

# さぬき市総合計画 基本構想

2004年(平成16年) さぬき市

SANUKI CITY



# SANUKI CITY



# 目次

## CONTENTS

<b>序章</b>	総合計画とは	3
1 計画策定の趣旨	4	
2 計画の構成	4	
3 計画の期間	5	
<b>1章</b>	社会的背景	7
1 さぬき市の概況	8	
2 社会情勢の変化	24	
3 さぬき市の主要課題	27	
<b>2章</b>	基本構想	31
1 まちづくりの基本理念	32	
2 さぬき市の将来像	33	
3 まちづくりの基本目標	33	
4 施策の大綱	34	
<b>資料</b>		41
さぬき市総合計画審議会条例	42	
さぬき市総合計画審議会委員名簿	43	
さぬき市総合計画審議会への諮問	44	
さぬき市総合計画審議会からの答申	45	
さぬき市総合計画策定要綱	48	
さぬき市総合計画審議会傍聴要領	51	
さぬき市民会議開催要領	52	
さぬき市民会議参加者募集要項	53	
さぬき市総合計画基本構想策定の経過	56	
<b>さぬき市民会議の記録</b>		59

# SANUKI CITY



# **序章 総合計画とは**

---

**1 計画策定の趣旨**

---

**2 計画の構成**

---

**3 計画の期間**

---

## 1 計画策定の趣旨

さぬき市は、少子高齢化、市民ニーズの多様化、財政環境の悪化等、昨今の社会情勢の急速な変化を背景に新しい地方のあり方が問われる中で、先進的に市町村合併に取り組み、2002年（平成14年）4月1日に香川県大川郡津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町が対等合併し、新しく市制施行しました。

市制施行後初めて策定したさぬき市総合計画は、合併時に作成した新市建設計画を踏まえながら、市の個性を見出し、選択と集中のもと、戦略性を持った市政運営の基本方針を示すとともに、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、協働しながら新しいまちづくりを進めるための指針となるものです。

また、さぬき市総合計画は各行政分野の個別計画の上位計画であり、それぞれの計画との整合性を図ります。

### [参考] 地方自治法第2条第4項

「市町村は、その事務を処理するに当たつては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」

## 2 計画の構成

さぬき市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2つで構成します。

### ①基本構想

さぬき市のまちづくりの基本理念と、それにより実現を目指す将来像、基本目標、施策の大綱を示すものです。

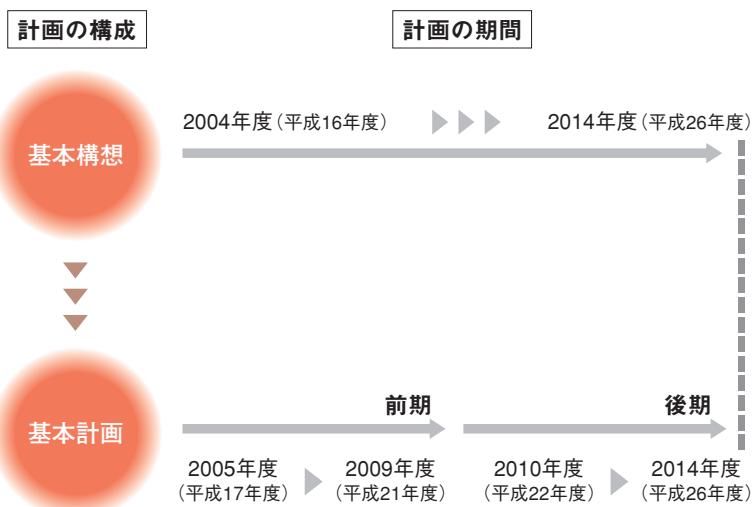
### ②基本計画

基本構想に基づき、各行政分野の具体的施策を示すものです。

### 3 計画の期間

基本構想は、2004年度（平成16年度）から2014年度（平成26年度）を構想期間とします。

基本計画は、2005年度（平成17年度）から2009年度（平成21年度）までを前期計画、2010年度（平成22年度）から2014年度（平成26年度）までを後期計画の計画期間とします。



# SANUKI CITY



# 1章 社会的背景

---

1 さぬき市の概況

---

2 社会情勢の変化

---

3 さぬき市の主要課題

## 1 さぬき市の概況

### (1) 位置と地勢

さぬき市は、香川県東部に位置し、高松市中心部まで約15km、岡山市・徳島市には50km圏内で、大阪市・広島市には150km圏内にあります。

面積は158.88km<sup>2</sup>で、香川県下では、高松市に次いで2番目の広さであり、北は瀬戸内海に面し、東は東かがわ市に、南は徳島県、西は三木町と牟礼町に接しています。



穏やかな波の瀬戸内海に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾に広がる緑豊かな田園が織り成す美しい自然景観を有する市です。

### (2) 人口

#### ①人口・世帯数の推移

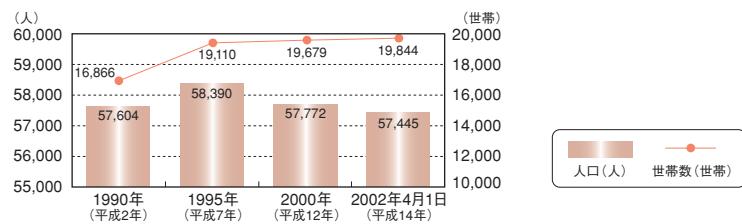
2000年（平成12年）の国勢調査では、総人口は57,772人（男性28,132人、女性29,640人）で、世帯数は19,679世帯です。

また、市制施行時の2002年（平成14年）4月1日の総人口は57,445人（男性27,890人、女性29,555人）で、世帯数は19,844世帯です。

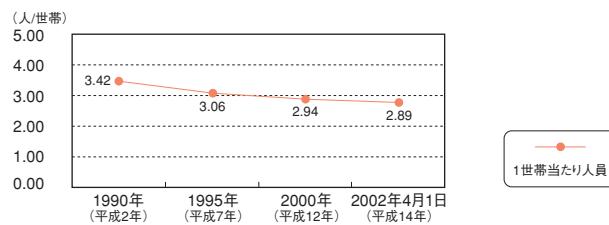
総人口は、1995年（平成7年）と比べ減少しましたが、世帯数は年々増加しています。

1世帯当たり人員は2.94人で、年々減少しており、核家族化が進んでいます。

■人口・世帯数の推移



■1世帯当たり人員の推移



資料:国勢調査、香川県人口移動調査報告

※2002年（平成14年）4月1日人口データは、2000年（平成12年）の国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による自然動態、社会動態を加減し推計したものです。

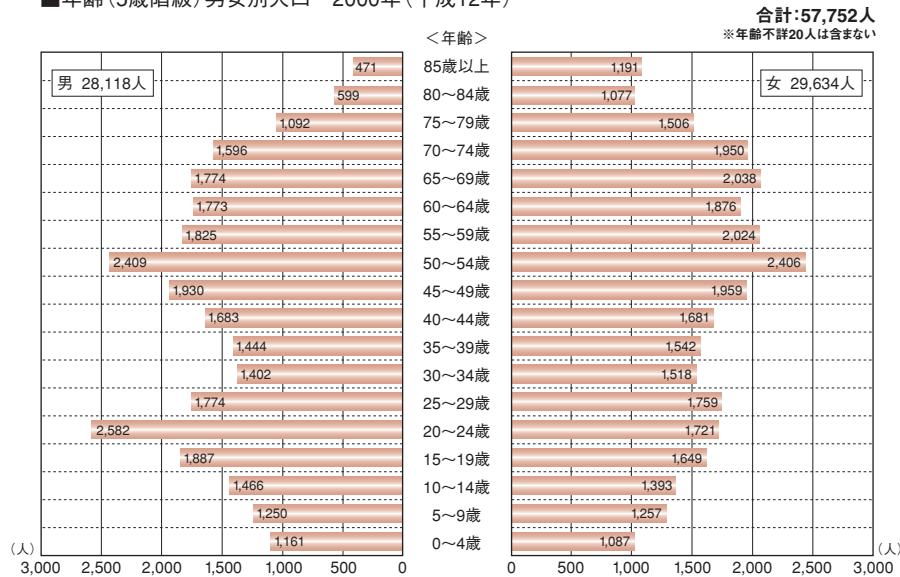


## ②年齢構成

2000年(平成12年)の年齢5歳階級別の男女別人口構成をみると、男性では20～24歳と50～54歳、女性では25～29歳と50～54歳を頂点としたM字型の分布となっており、特に30～39歳のいわゆる子育て世代の人口が最も少なくなっています。

また、1990年(平成2年)から2000年(平成12年)の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)が減少し、老人人口(65歳以上)が増加しており、2000年(平成12年)の香川県や全国と比較しても、さぬき市の方が年少人口割合が低く、老人人口割合が高くなっています。少子高齢化が進んでいます。

■年齢(5歳階級)男女別人口 2000年(平成12年)

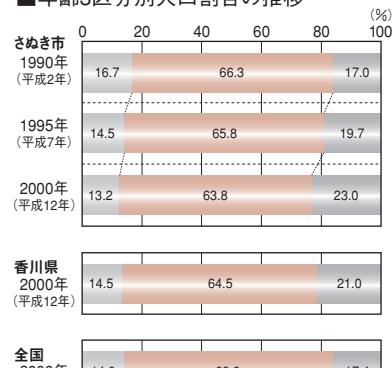


資料:国勢調査

■年齢3区分別人口の推移

	さぬき市		香川県	
	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2000年 (平成12年)
総人口	57,596	58,388	57,752	1,022,338
年少人口 (0～14歳)	9,618	8,489	7,614	148,215
出産年齢人口 (15～64歳)	38,177	38,389	36,844	659,881
老人人口 (65歳以上)	9,801	11,510	13,294	214,242

■年齢3区分別人口割合の推移



資料:国勢調査

※各年齢区分別人口及びその合計には、年齢不詳は含まない。



### ③将来人口

日本の人口は、若年層の減少や未婚率の上昇、晩婚化の進行等に伴う出生数減少により少子化が進行しており、2006年（平成18年）をピークに、減少に転じると予想されています。

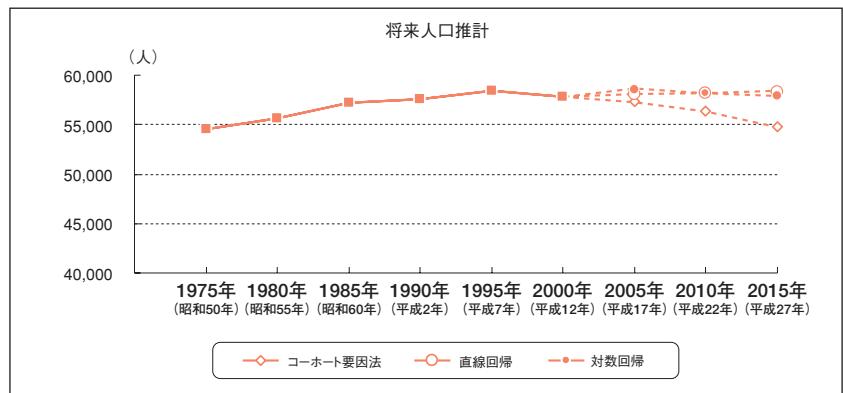
香川県の将来人口においても同様で、1995年（平成7年）からは減少に転じており、2015年（平成27年）には97万7,000人になると予想されています。

また、さぬき市の人口は、合併前の1975年（昭和50年）以降、1995年（平成7年）までの5年毎の国勢調査では、毎回増加傾向でしたが、2000年（平成12年）は減少に転じており、将来人口は、ほぼ横ばい、あるいは減少となる推計結果が出されています。

#### ■将来人口推計結果

(人)

	1975年 (昭和50年)	1980年 (昭和55年)	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
コーホート要因法	54,548	55,576	57,152	57,604	58,390	57,772	57,315	56,343	54,805
直線回帰	54,548	55,576	57,152	57,604	58,390	57,772	58,090	58,174	58,258
対数回帰	54,548	55,576	57,152	57,604	58,390	57,772	58,097	58,175	58,248



#### コーホート要因法

ある基準年次の男女別、年齢別集団（コーホート）を出発点として、これに仮定された生残率、婦人子ども比、0～4歳性比、純移動率を適用して、将来人口を推計したもの。（国立社会保障・人口問題研究所 2003年（平成15年）12月推計）

#### 直線回帰

1990年（平成2年）から2000年（平成12年）の人口データをもとに、各年次の値を最小2乗法により求め、直線式で将来人口を推計したもの。

#### 対数回帰

1990年（平成2年）から2000年（平成12年）の人口データをもとに、各年次の値を最小2乗法により求め、対数式で将来人口を推計したもの。

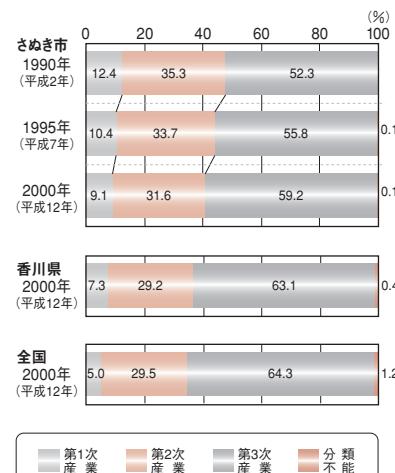


### (3) 産業別就業者数

2000年(平成12年)の全就業者数は28,549人、就業率は49.5%です。

産業別就業者数割合をみると、第1次産業及び第2次産業就業者が減少し、第3次産業就業者が増加しており、香川県及び全国に比べて、第1次産業と第2次産業の就業者割合が高くなっています。

■産業別就業者数割合の推移



資料:国勢調査

### (4) 土地利用・交通

さぬき市の土地利用は、大きくはJR志度駅周辺、JR津田駅周辺、主要地方道高松長尾大内線沿道の3地域に市街地が広がり、各地域間は山林等で隔てられています。

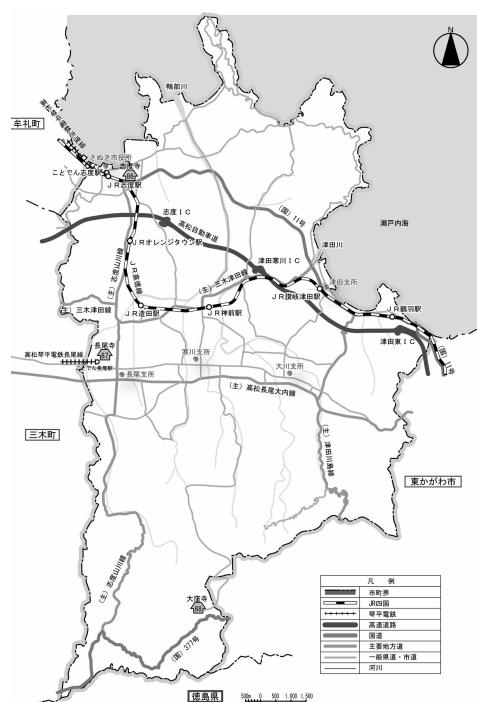
また、主要地方道高松長尾大内線沿道の市街地の背後及び鴨部川、津田川沿いに農地がまとまって広がっています。

交通アクセスは、高松空港へは車で約45分、また2003年(平成15年)の高松自動車道開通により、瀬戸大橋や大鳴門橋、明石海峡大橋とつながる京阪神や岡山・広島方面への時間と距離が短くなり、利便性がより高まりました。

市内には、東西に国道11号とJR高徳線が通っています。また、高松から長尾間と高松から志度間は高松琴平電気鉄道でつながっており、市民の重要な交通手段になっています。

そのほか、合併後に新設したコミュニティバスは、市内移動手段として新しい市民の足となっています。

■交通網図



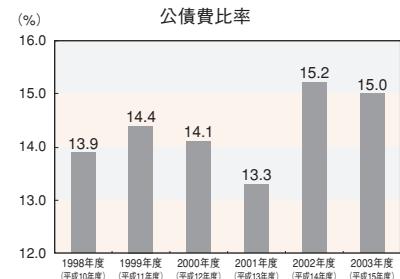
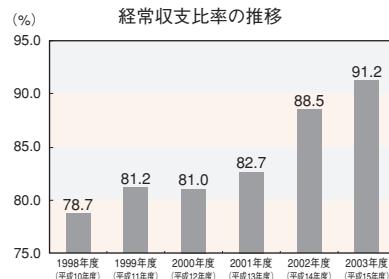
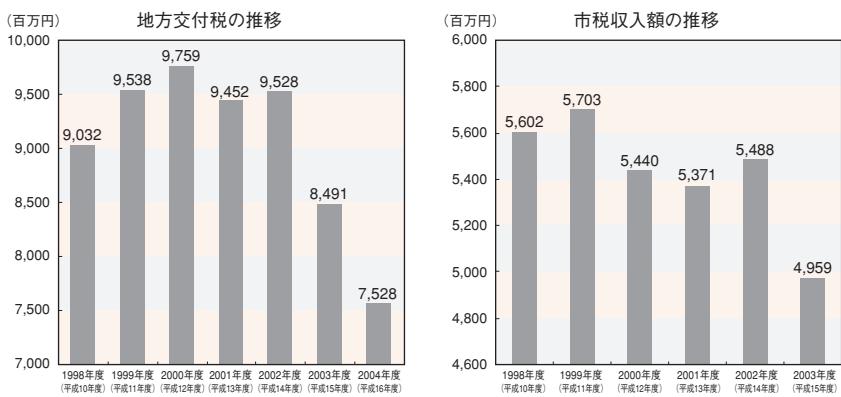
## (5) 財政

市の財政は、厳しい状況にあり、2003年度（平成15年度）の財政力指数が0.44、経常収支比率が91.2%、公債費比率が15.0%で、財政力が極めて弱く、財政構造が硬直化しつつあります。

さらに、市債残高は類似団体を大きく上回り、2003年度（平成15年度）末で市民1人当たり約532,700円となっています。

### ■市財政の推移

※2001年度（平成13年度）以前の各数値は、旧5町の決算額より算出したもの。また、地方交付税の2004年度（平成16年度）の数値は、最終予算額を掲載している。



### 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源が、市税等の経常的な一般財源収入に占める割合。指標が高いほど、建設事業費等の自由に使える財源がないことを示す。町村では70%、都市では75%が妥当な指標と言われ、これを5%以上超えると財政の弾力性が失われつつあると判断される。

### 公債費比率

地方債の元利償還金に充当した一般財源が標準財政規模の何%になっているかを示す指標。標準財政規模は、地方交付税制度のもとで財源保障の対象となる標準的な一般財源の総額を示す。公債費比率は低い方が望ましく、財政構造の健全性をおびやかさない限度は、通常10%であり、15%を超えると警戒ライン、20%以上は危険ラインといわれている。



## (6) 市民ニーズの把握(アンケート調査結果)

アンケート調査は、18歳以上の市民2,500人を抽出対象にした市民アンケート調査と、市立小学校の5年生全児童を対象にした小学生アンケート調査及び市立中学校の2年生全生徒を対象にした中学生アンケート調査を行い、調査結果は、次のようになりました。

※アンケート実施日  
 市民アンケート調査：2003年(平成15年)10月実施  
 小学生アンケート調査：2003年(平成15年)12月実施  
 中学生アンケート調査：2003年(平成15年)12月実施

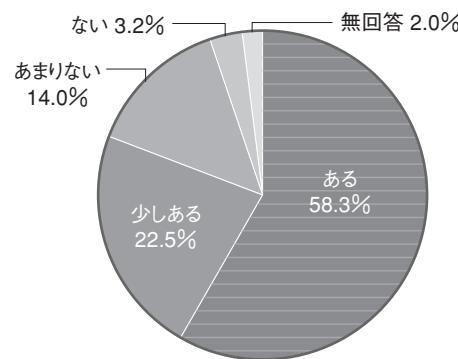
### ①さぬき市への愛着

市民アンケート調査では、愛着が「ある」が半数を超え、「少しある」も加えると全体の80%に達し、さぬき市への愛着を持っている市民が多いことがわかります。

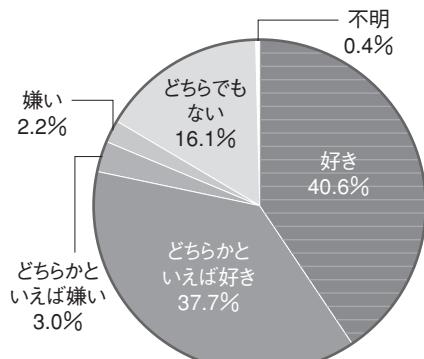
また、小学生アンケート調査でも同様に、「好き」、「どちらかといえば好き」が約80%を占めています。中学生アンケート調査では、約60%と下がり、「どちらかといえば好き」が多くを占めています。

#### ■さぬき市への愛着について

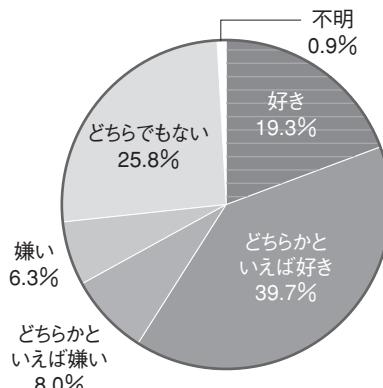
市民アンケート調査結果(回答全数=1,198)



小学生アンケート調査結果(回答全数=496)



中学生アンケート調査結果(回答全数=524)



## ②さぬき市で「大切にしたいもの」

さぬき市で「大切にしたいもの・残しておきたいもの・誇れるもの・自慢できるもの」としてあげられたのは、市民、小学生、中学生とも共通して、「自然」に関するものが第1位で、半数近くみられました。特に、「海・山・川・景色など」が多く、固有名詞としては、「津田の松原」が多く出されました。

第2位は、市民アンケート調査では「暮らし」に関するもので、「のどかさ・田舎」が多く、小学生アンケート調査及び中学生アンケート調査では「祭り・行事」に関するものとなっています。また、「暮らし」の中では「親切・やさしい・人・心」が多くみられます。

「寺・神社」等の「歴史」は市民に比べて、小学生、中学生では回答が少なくなっています。

### ■あなたが大切にしたいもの・残しておきたいもの・誇れるもの・自慢できるもの

	市民アンケート調査結果 1,003件	小学生アンケート調査結果 556件	中学生アンケート調査結果 530件
自然	527件 (52.5%)	266件 (47.8%)	231件 (43.6%)
	海・山・川・景色など 207	海・山・川・景色など 181	海・山・川・景色など 150
	津田の松原 130	津田の松原 41	津田の松原 46
	大串自然公園 62	大串自然公園 20	みろく自然公園 13
	みろく自然公園 36	みろく自然公園 9	大串自然公園 7
	亀鶴公園 32	門入の郷 5	門入の郷 3
暮らし	のどかさ・田舎 11	など	など
	など	など	など
	186件 (18.5%)	92件 (16.6%)	102件 (19.2%)
	のどかさ・田舎 96	親切・やさしい・人・心 43	親切・やさしい・人・心 34
	親切・やさしい・人・心 38	イルカの飼育 16	まちのイメージ 23
歴史	イルカセラピー(療法) 27	など	イルカの飼育 9
	など	など	など
	138件 (13.8%)	26件 (4.7%)	37件 (7.0%)
	寺・神社 43	平賀源内 12	寺・神社 14
祭り行	四国霊場八十八ヶ所 38	富田茶臼山古墳 7	平賀源内 9
	平賀源内 21	など	など
	など	など	など
	98件 (9.8%)	143件 (25.7%)	120件 (22.6%)
特産物	多和神社大祭 38	十六度市 26	多和神社大祭 24
	みろくのまつり 10	みろくのまつり 17	十六度市 20
	など	多和神社大祭 16	など
その他	19件 (1.9%)	19件 (3.4%)	35件 (6.7%)
	さぬきうどん 7	さぬきうどん 16	さぬきうどん 22
	桐下駄 3	ワイン 3	竹 7
その他	など	など	など
	35件 (3.5%)	10件 (1.8%)	5件 (0.9%)



### ③さぬき市の施策の満足度と重要度

市民アンケート調査では、さぬき市の施策の中で、満足度が最も高い項目として「水道水の安定供給」があげられ、「名所・旧跡・文化財の保護」、「公営住宅の整備」、「ごみ・し尿処理対策」、「生活排水処理施設の整備」がそれに続いて上位項目となっています。

一方、満足度の低い下位3項目としては、「雇用・就業の場の確保」、「まちのバリアフリー化の促進」、「中心市街地の拠点づくり」があげられています。

施策の重要度をみると、どの項目も重要度は高い結果となり、その中でも特に重要度の高い上位3項目は、「保健・医療の充実」、「防犯対策」、「高齢者・障害者福祉の充実」となっています。

比較的に重要度が低い項目としては、「公営住宅の整備」、「各種イベントの充実」、「国際化への対応」があげられます。

#### ■重要度の上位10項目

施策内容	満足度
保健・医療の充実	1.80
防犯対策	1.68
高齢者・障害者福祉の充実	1.63
防災対策	1.62
学校教育の充実	1.58
水道水の安定供給	1.57
交通安全対策	1.56
雇用・就業の場の確保	1.55
生活排水処理施設の整備	1.54
幼児保育・子育て支援の充実	1.51

#### ■重要度の下位3項目

施策内容	満足度
国際化への対応	0.48
各種イベントの充実	0.47
公営住宅の整備	0.44

#### ■満足度

施策内容	満足度
水道水の安定供給	0.88
名所・旧跡・文化財の保護	0.48
公営住宅の整備	0.42
ごみ・し尿処理対策	0.39
生活排水処理施設の整備	0.37
人権尊重・啓発	0.36
水産業の振興	0.34
健康づくりの充実	0.34
自然景観の保全	0.29
情報化への対応	0.25
各種イベントの充実	0.24
スポーツ施設の活用・充実	0.23
男女共同参画の社会づくり	0.23
雨水排水対策	0.21
学校施設・設備の整備充実	0.21
地域住民同士の交流	0.20
ボランティア活動の支援	0.18
林業の振興	0.17
学校教育の充実	0.16
高齢者・障害者福祉の充実	0.15
河川・港湾の改修	0.14
生涯学習の場の活用・充実	0.12
農業の振興	0.10
公害・日照・通風・騒音への対策	0.08
幼児保育・子育て支援の充実	0.08
文化施設の活用・充実	0.07
森林・農地・里山の保全	0.06
交通安全対策	0.05
公園・緑化の充実と維持管理	0.02
国道や県道等の幹線道路の整備	0.01
家の周りの生活道路の整備	0.01
観光・レクリエーションの振興	0.00
国際化への対応	0.00
情報公開の促進	-0.06
保健・医療の充実	-0.07
まちの美観・街並み景観整備	-0.07
青少年の健全育成・指導等の充実	-0.09
工業の振興・企業誘致	-0.11
省エネルギー・新エネルギーの推進	-0.13
防災対策	-0.15
公共施設の適切な配置	-0.18
市政への市民参加	-0.20
商業の振興・商業施設の充実	-0.20
海・河川の保全	-0.22
鉄道・バス等の公共交通網の整備	-0.24
消費者保護対策	-0.25
防犯対策	-0.32
中心市街地等の拠点づくり	-0.36
まちのバリアフリー化の促進	-0.53
雇用・就業の場の確保	-0.62

↑  
満足度が高い

↓  
満足度が低い

#### 満足度

「満足している」 +2 「やや満足している」 +1  
 「やや不満である」 -1 「不満である」 -2  
 で計算した全回答者（無回答を除く）の平均値

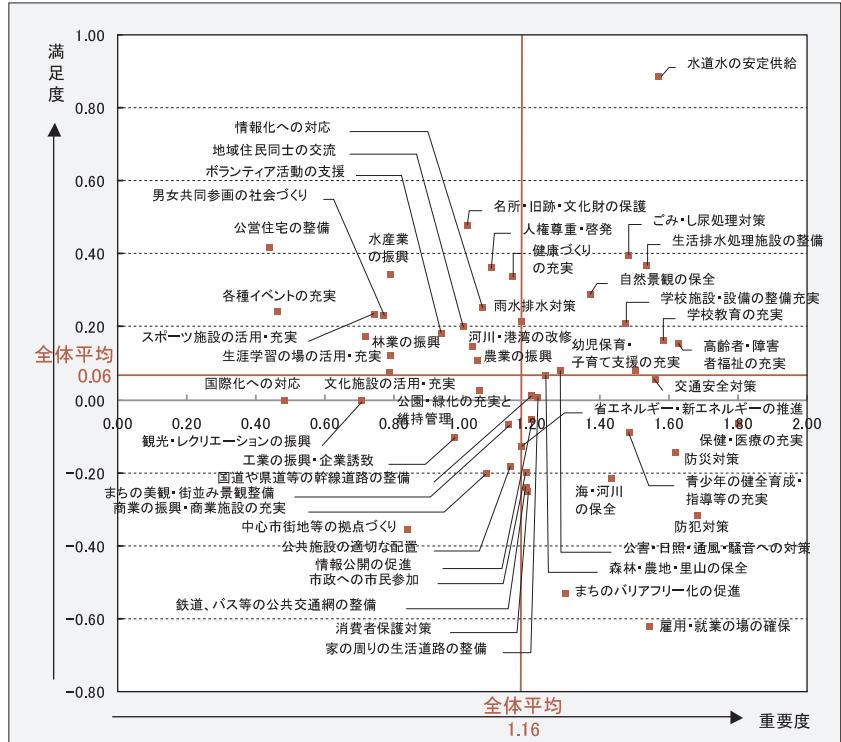
#### 重要度

「重要である」 +2 「やや重要である」 +1  
 「あまり重要でない」 -1 「重要でない」 -2  
 で計算した全回答者（無回答を除く）の平均値

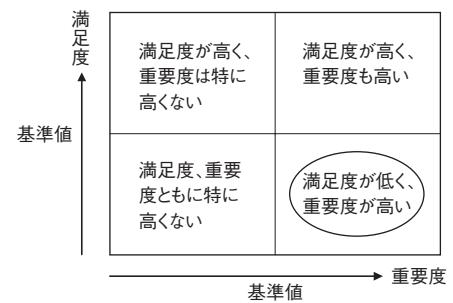


満足度と重要度の関係について、満足度の平均値0.06、重要度の平均値1.16を基準にみると、特に「満足度が低く重要度が高い」項目は「雇用・就業の場の確保」、「まちのバリアフリー化の促進」、「防犯対策」、「海・河川の保全」、「防災対策」等で、今後積極的に取り組むべき項目であると考えられます。

#### ■満足度と重要度の関係



※満足度と重要度の関係の見方

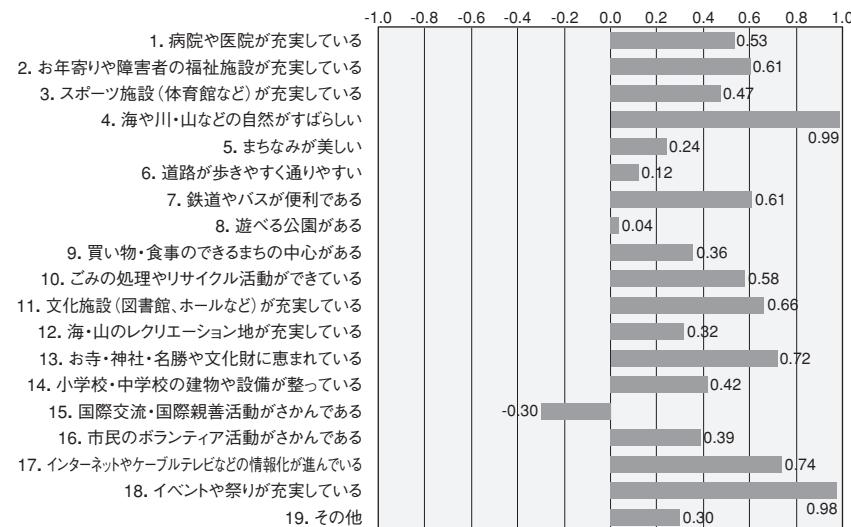


小学生アンケート調査及び中学生アンケート調査での満足度については、全般的に小学生はほとんどの項目で満足しており、中学生は不満の項目が多い結果になっています。

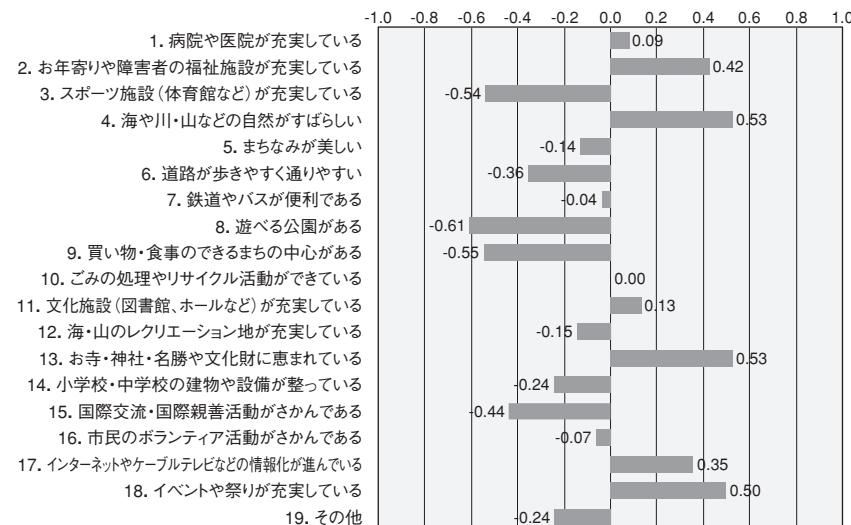
自然、イベント、歴史文化財は、共通して満足度の高い項目です。

### ■満足度

小学生アンケート調査結果(回答全数=496)



中学生アンケート調査結果(回答全数=524)



#### ④さぬき市の将来に望むこと

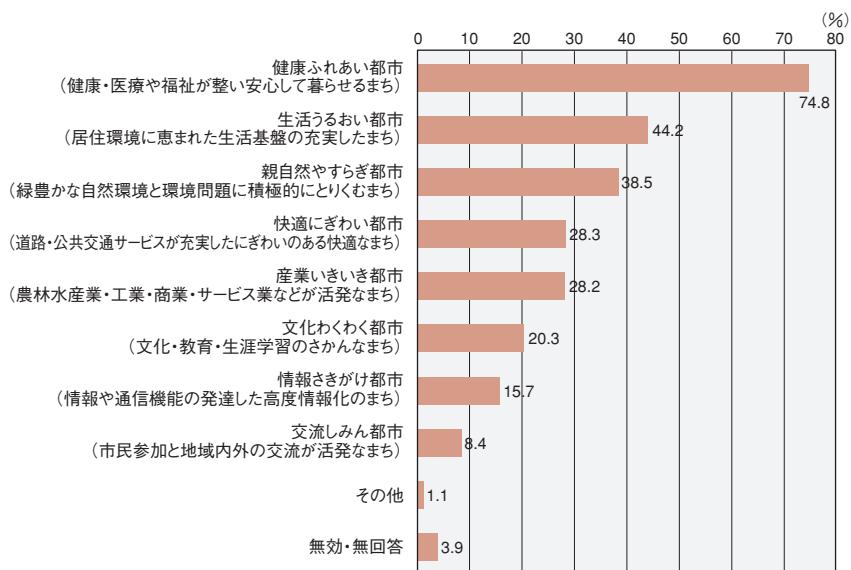
市民アンケート調査では、新市建設計画の基本方針の8つの柱の中で、さぬき市の将来に特に望まれる項目は「健康ふれあい都市」が74.8%と最も高くなっています。続いて、「生活うるおい都市」44.2%、「親自然やすらぎ都市」38.5%となっています。

また、小学生アンケート調査及び中学生アンケート調査では、ともに「健康・医療・福祉のまち」と「自然・環境保全のまち」が最も望まれており、中学生では「便利・にぎわい・快適なまち」が比較的多いのが特徴です。

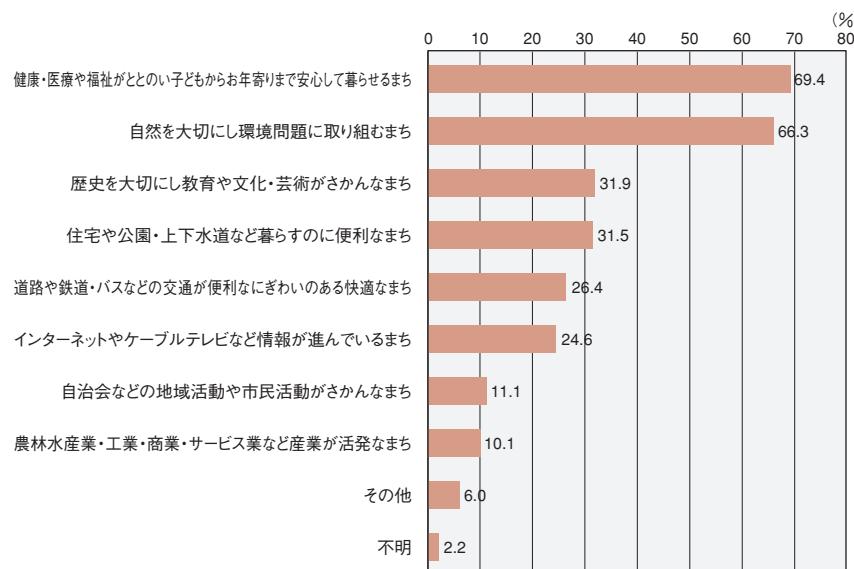
各アンケート調査で共通して、「健康・医療・福祉のまち」を最も望んでおり、小学生アンケート調査及び中学生アンケート調査では「自然・環境保全のまち」への要望も同じくらい高いのが特徴となっています。

#### ■さぬき市の将来に特に望むこと

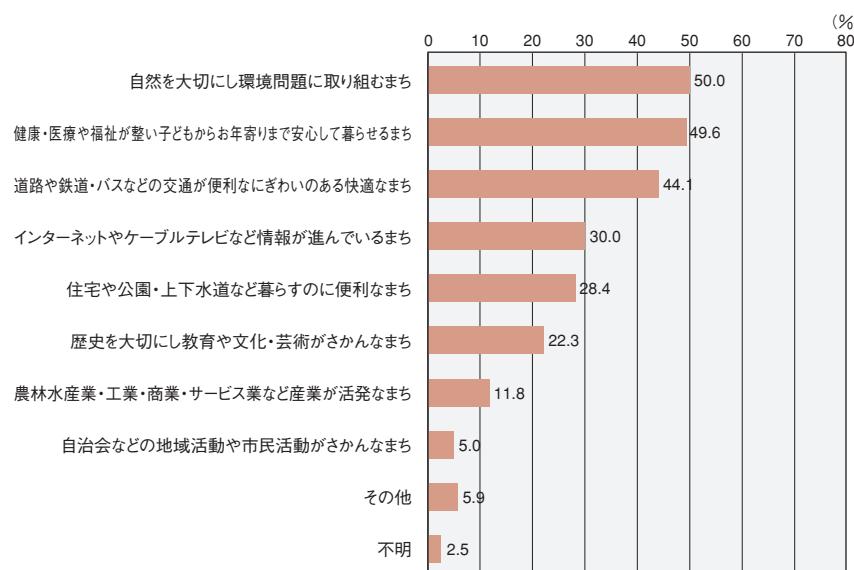
市民アンケート調査結果(回答全数=1,198)



小学生アンケート調査結果(回答全数=496)



中学生アンケート調査結果(回答全数=524)

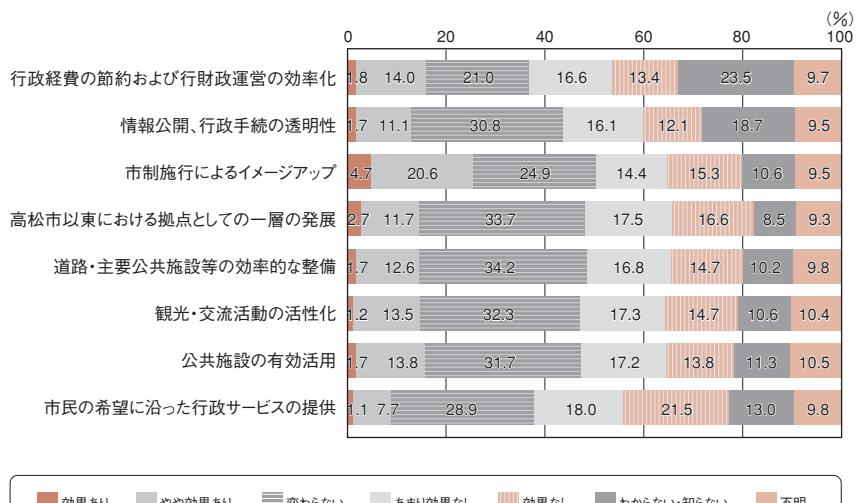


## ⑤合併後のさぬき市について

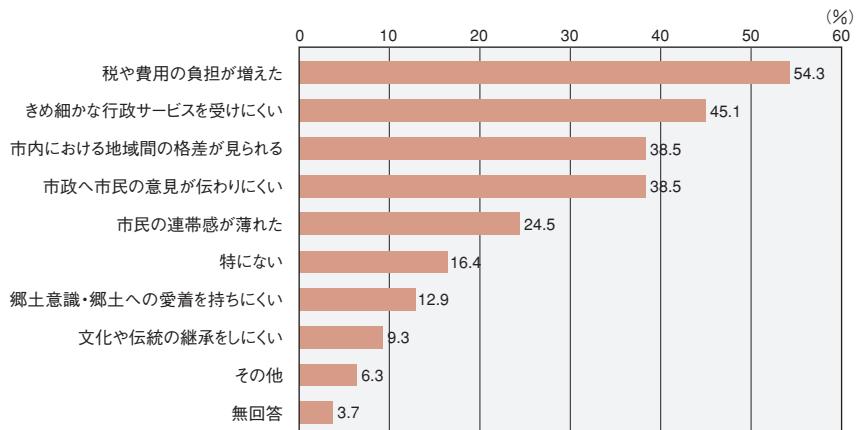
市民アンケート調査では、合併後の効果としては、回答者の約60%の人が「変わらない」、「あまり効果なし」、「効果なし」としています。

また、合併後特に悪くなったこととしては、「税や費用の負担が増えた」が54.3%と最も高く、続いて「きめ細かな行政サービスを受けにくい」等5項目にわたっており、「特にない」の16.4%を上回っています。

■合併の効果(回答全数=1,198)



■合併後特に悪くなかったこと(回答全数=1,198)



## ⑥さぬき市への定住意識

市民アンケート調査では、90%以上の方がこれからもさぬき市へ住み続けたいとしており、その理由としては、「家族や家屋・土地があるから」が最も多くなっています。

しかし、年齢別にみると年齢が若くなるにつれて、定住意識が低くなる傾向がみられ、引越ししたい理由としては、「さぬき市での生活に不満があるから」が最も多くなっています。

そのため、③さぬき市の施策の満足度と重要度で得ている結果をもとに、生活の不満を解消し、若者の定住化を図っていく必要があります。

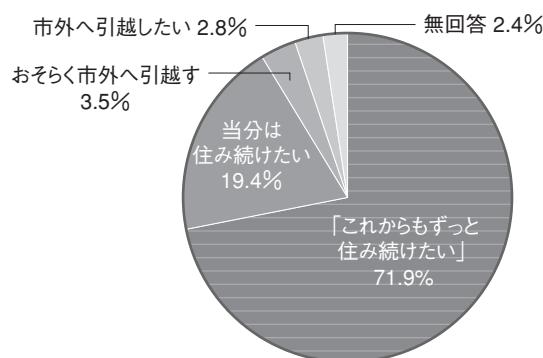
一方、小学生アンケート調査及び中学生アンケート調査では「わからない」が最も多く、小学生は「住みたい」が約40%、中学生では約20%と、大人に比べて低くなっています。

「住みたい」理由は、小学生、中学生とも「この地域が好きだから」「生まれ育った地域だから」が多く、小学生では「家族といっしょに住みたいから」も多くあります。

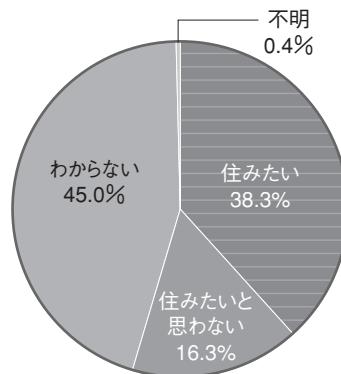
「住みたいと思わない」という理由は、「将来なりたい職業がこの地域にはないから」が最も多くなっています。

### ■さぬき市への定住意識について

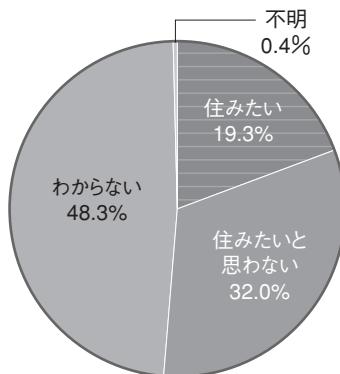
市民アンケート調査結果(回答全数=1,198)



小学生アンケート調査結果(回答全数=496)

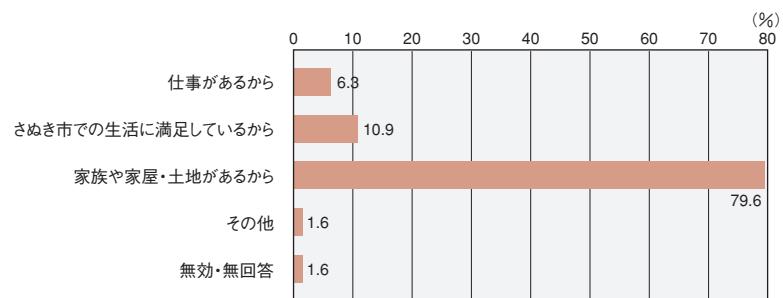


中学生アンケート調査結果(回答全数=524)

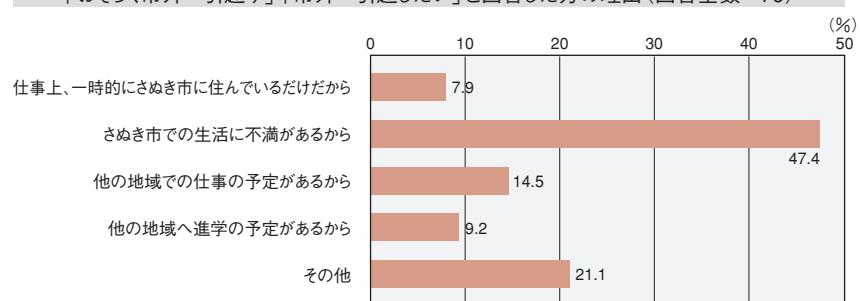


### ■市民アンケート調査結果

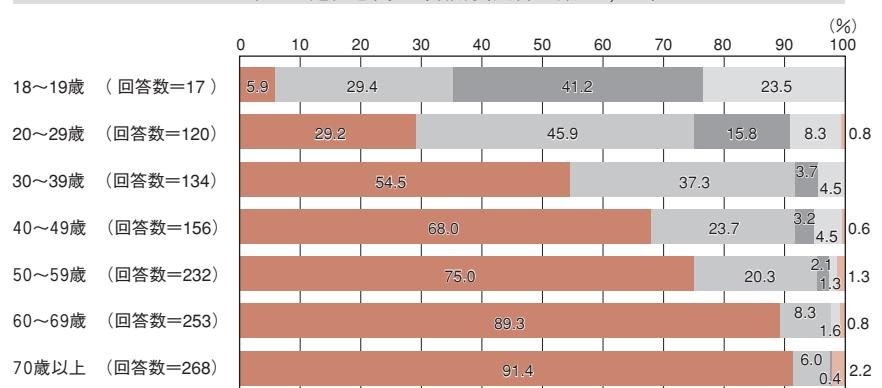
「これからもずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答した方の理由(回答全数=1,093)



「おそらく市外へ引越す」「市外へ引越したい」と回答した方の理由(回答全数=76)



さぬき市への定住意向 年齢別(回答全数=1,198)



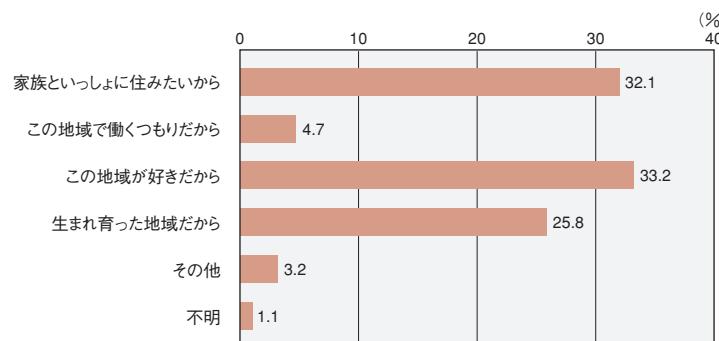
■ 調査結果



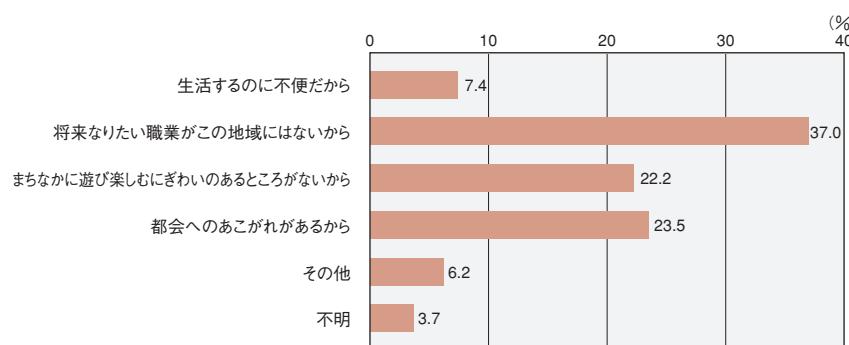
■ 調査結果

### ■小学生アンケート調査結果

#### 「住みたい」と回答した方の理由(回答全数=190)

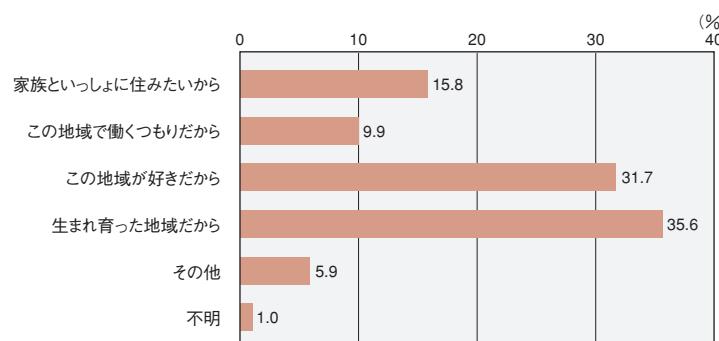


#### 「住みたいと思わない」と回答した方の理由(回答全数=81)

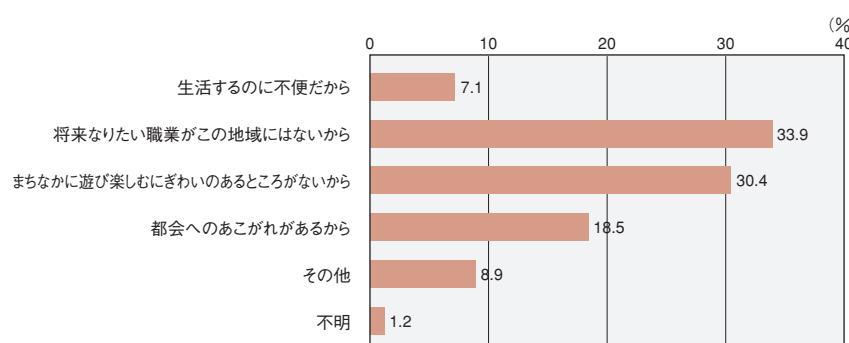


### ■中学生アンケート調査結果

#### 「住みたい」と回答した方の理由(回答全数=101)



#### 「住みたいと思わない」と回答した方の理由(回答全数=168)



## 2 社会情勢の変化

### (1) 少子高齢化

2000年(平成12年)に1億2,693万人の日本の総人口は、今後も増加を続け、2006年(平成18年)に1億2,774万人でピークに達した後、減少に転じ、2050年(平成62年)によそ1億60万人になると予測されています。

また、2000年(平成12年)現在5.7人に1人が65歳以上の高齢者ですが、2014年(平成26年)には4人に1人が、2050年(平成62年)には2.8人に1人が65歳以上という、世界で最も高齢化の進んだ超高齢社会国になると予測されています。

高齢者の介護を誰が担うのか、公的年金制度を維持できるのか等課題は多く、高齢者人口の増加による高齢社会の進行に対応し、社会参加の促進や在宅福祉サービスの充実等、高齢者一人ひとりが人生80年時代を、住み慣れた地域や家庭で、心安らかに暮らせる生きがいに満ちた社会の実現が求められています。

一方、若年層の減少や未婚率の上昇、晩婚化の進行等により、1人の女性が一生の間に生む子どもの数(合計特殊出生率)は1.32人となっており、出生数の減少に伴う少子化が進んでいます。少子化による人口減少は、消費活動の低迷や働き手の減少等、経済への悪影響も問題となります。

このまま少子化が進行すると、子どもの自主性や社会性が育ちにくいといった弊害や社会の活力が低下することが懸念されます。子どもたちが健やかに育つ環境づくりや総合的な少子化対策の推進により、安心して子どもを生み育てるこことのできる社会の実現が求められています。

### (2) 価値観の変化や生活様式の多様化

生産重視から生活重視、さらには、物の豊かさから心の豊かさへと人々の価値観が変化し、また労働時間の短縮や人生80年時代の到来による自由時間の増加、核家族化の進行、女性の社会進出等により、人々の生活様式も多様化しています。

このため、これまでの仕事中心から、家庭や地域社会を重視した、ゆとりのある生活や自由時間をいかした様々な活動を通して、生きがいを見いだせるような社会づくりが求められています。

また、価値観の変化や生活様式の多様化に対応し、生活の中で、生涯にわたって真の豊かさが実感できるような市民生活の実現や、快適な生活環境の整備が求められています。

### (3) 循環型社会への転換

社会経済の発展に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊等の環境問題が地球的大規模で深刻化しつつあります。住みよい環境を守るために、かけがえのない自然の大切さを再認識し、住民・企業・行政が一体となって、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式や経済活動を見直し、自然との共生と環境への負荷の少ない循環型社会への転換が求められています。



#### (4) 国際理解・国際交流の進展

国際社会における相互依存関係の拡大、また交通・通信網の急速な発達による、人・もの・情報の、距離と時間を越えた飛躍的な交流の拡大により、急速に国際化が進んでいます。

国際交流においても、従来からの経済交流中心から住民レベルの文化・学術・スポーツ等様々な分野にわたる交流活動が活発化しています。

今後は、より多様で幅広い国際理解・国際交流を進められるような社会づくりが求められています。

#### (5) 高度情報化社会の進展

情報通信分野での技術革新はめざましく、情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、コンピューターの小型化や高機能化、インターネットや携帯電話の普及、家電の情報端末化等、いわゆるIT(情報通信技術)革命が急速に進展しています。

とりわけデジタル技術をはじめとする情報通信技術の急速な発展に伴い、保健・医療・福祉・教育・防災等生活に身近な様々な分野で情報化が進み、本格的な高度情報化社会が到来しようとしています。地方公共団体においても、国の電子政府化の推進を受け、行政の情報化、ネットワーク化の推進が図られ、電子自治体の構築に向けた取り組みが進められています。このような情報化の進展は、経済活動や生活に大きな影響をもたらすため、高度情報化社会に対応した個人情報保護のセキュリティ体制整備と情報通信基盤整備が急務となっています。

#### (6) 広域交流化の進展

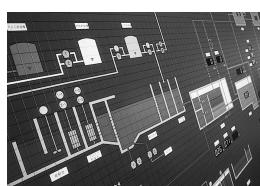
交通基盤の整備により、生活圏域や交流圏域の拡大等、日常生活圏の広域化が一層進展しています。このような広域化の進展に伴い、市民レベルでの様々な交流、都市と農山漁村の交流等が活発化しております。周辺自治体との交流のみならず、行政の枠組みを超えた様々な広域的な交流を支援、促進していくことが求められています。

#### (7) 地方分権の推進

国土の均衡ある発展と地域における行政の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、地方分権の推進が不可欠です。1995年(平成7年)7月の地方分権推進法施行以降、地方分権の流れは一歩一歩具体化しつつあり、今後も国と地方の役割分担の見直しや権限の移譲、地方の自主財源の強化等を積極的に行う必要があります。

地方においては、住民の身近なサービスが国・県から市町村へと権限が委譲されることにより、地域の問題は地域自らの判断と責任において取り組むことが求められてきます。

このため市町村は、行政サービスの複雑化・多様化に対し、行政能力が問われるだけでなく、住民自身の選択と責任のもと、住民と行政が一体となってまちづくりを進めることが求められています。



## (8) 産業・雇用構造の変革

国内の産業構造は、情報関連サービスやリース等の対事業所サービスの需要拡大、保健・医療・福祉、環境、余暇・レジャー等の面における消費者ニーズの多様化・高度化を背景に、経済のソフト化・情報化・サービス化がより一層進展していくと予想されます。

また企業は、生産拠点の海外移転等、世界規模で事業展開しており、特にアジア地域との相互依存、水平分業関係を深化させていくものと考えられます。そのため、国内産業の生産部門の空洞化も進行しています。

このような産業の国際化と、国際的な競争の激化、情報化、知識集約化、技術革新の進展を背景に、日本の産業構造は大きな転換を迫られており、経済的規制の撤廃・緩和による開かれた経済社会への転換が強く求められています。

労働力人口も減少と中・高年齢化が進行し、各世代における労働力需給の不均衡が発生し、産業間、企業間の円滑な移動を可能とする労働市場が求められるものと考えられます。



### 3 さぬき市の主要課題

#### (1) 自立を目指した活力ある産業基盤の整備

経済のソフト化・情報化・サービス化、第1次産業・第2次産業から第3次産業への急激な構造変化、少子高齢化等に伴い、各世代の労働力需給の変革が迫られる中で、産業集積力の弱いさぬき市においては、経済的基盤である安定した働く場の確保が求められています。

市民アンケート調査結果においても、「雇用・就業の場の確保」が最も満足度が低く、最も重要度が高い項目となっています。特に、若い世代の働く場が不十分なため、若い世代ほどさぬき市へ住み続けたいという定住意識が低くなる傾向がみられ、小学生、中学生アンケート調査結果でも、「住みたいと思わない」という理由に、「将来なりたい職業がこの地域にはないから」が最も多くあげられています。

さぬき市の少子高齢化の進行は、県全体と比べても速く、将来を担う世代の育成を考えると、人口が最も少ない30～39歳のいわゆる子育て世代が安心して住み働くことのできる環境をつくることが必要です。

そのため、産官学の連携や、環境、福祉、情報等の成長産業分野での雇用創出等、若者が魅力を感じる活力ある新規産業基盤づくりを進めることが重要です。

#### (2) 少子高齢社会に対応した総合的な施策展開

少子高齢化に伴う人口年齢構成バランスのひずみが懸念され、少子高齢化対策は、今後のまちづくりにおける重要な課題です。各アンケート調査で共通して、さぬき市の将来に特に望むことは、「健康・医療・福祉のまち」が約70%と最も多く、また市民アンケート調査結果では、今後の行政サービスに望むこととして、「保健・医療の充実」や「高齢者・障害者福祉の充実」、「幼児保育・子育て支援の充実」が最も多い意見となっています。

したがって、安心して子どもを生み、育てることのできる支援体制の整備や、高齢になっても健康で安心して暮らせるまちづくりのため、保健・医療・福祉の分野をはじめとした行政のあらゆる分野において総合的な施策の展開が必要です。

#### (3) 安全で快適な暮らしを支える生活基盤の整備

合併後のさぬき市に対しては、市民アンケート調査結果において「きめ細かな行政サービスを受けにくい」や「市内における地域間の格差がみられる」等の意見も多く、地域間の施設充足度やサービスのアンバランスが課題となっています。類似施設が多く、施設の有効な利活用について、利用者の視点に立って見直すとともに、市としての一体性を高めるために、各地域間の連携を強化する道路整備等の基盤整備を進め、まちの骨格づくりをすることが重要です。

また、市民アンケート調査結果では「まちのバリアフリー化の促進」や「防災対策・防犯対策を望む声が多く、市民一人ひとりが安全への意識を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを、市民と協働で進めていくことが必要です。



#### (4) 豊かな自然環境の保全とふれ合いの充実

市民アンケート調査結果でみられるように、自然への愛着や誇りは、市民の多くが持っています。瀬戸内海を望む海岸部、緑の山々が連なる風景、ため池や社寺の社やのどかな田園風景等、これらは先人たちが守り育ててきた財産です。合併したことにより海から山までつながった豊かな自然環境は、市の特徴としていかしていく必要があり、自然環境に配慮した適切な土地利用と、多様な自然に親しめる環境づくりや仕組みづくりが必要と考えられます。

小学生、中学生アンケート調査結果でも、さぬき市の将来に特に望むこととして、「自然を大切にし環境保全に取り組むまち」への要望が高く、子どもの頃から自然とふれ合い、環境保全の意識を高め、水や緑に恵まれた美しい郷土を次世代に引き継いでいくことが重要です。

#### (5) 市民の主体的参加による協働のまちづくり

これからの行政は、厳しい財政状況の中で、住民が満足できるサービスを提供していかなければなりません。そのためには、市民のニーズの多様化に対応した行政展開ができる新しい時代にふさわしい行政システムを構築することが必要です。

市民アンケート調査結果では、合併したことによって住民の声が行政に反映されにくくなつたという意見が多くみられます。市民の市政への参加意識やコミュニティ活動への参加意欲の向上を促しながら、地域での問題解決に住民が主体的に関わり、行政と協働して取り組んでいく仕組みをつくることが重要です。

#### (6) 自立を目指した行財政運営

市の財政は、厳しい経済情勢や国の制度改革等の諸要因が重なり、合併前の想定を大きく超えた厳しい状況です。

そのため、あらゆる視点から歳入確保と歳出抑制対策を行い、社会情勢の変化を盛り込み、中長期の財政計画を策定し、計画的な財政運営を行っていくことが不可欠です。

5町合併による効果をより一層強固なものにするため、厳しい財政状況の中、常に新たな政策課題に対応し得る、弾力性を持った行財政システムを構築することが必要です。

#### (7) 循環型社会づくり

身近な環境問題のみならず、地球的規模での環境問題への関心が高まりを見せている中で、自然環境と調和した、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現が求められています。

市民アンケート調査結果では、「ごみ・し尿処理対策」は比較的満足度が高く、「省エネルギー・新エネルギーの推進」は満足度が低くなつておらず、どちらも重要度が高い項目となっています。

これらの取り組みは、地球温暖化や廃棄物問題に深く関わっており、市民・事業者・行政が協働して社会全体で取り組んでいくことが必要です。

社会のあらゆる局面に、循環・環境保全の思想を根付かせ、省エネルギー、省



資源、リサイクルの資源循環型の生活様式、産業活動に転換していくことが重要です。

### (8) 郷土を愛し共に助け合う心豊かで自立した人づくり

社会構造の変化や価値観の多様化等が進む中で、人々の家庭や職場、地域等への帰属意識、お互いのふれ合いや支え合いの意識が薄れているといわれており、心のゆとりや豊かさを重視し、個性や能力が發揮でき、個人の生き方を尊重する時代となってきており、将来を担いさぬき市を支え築いていく人づくりの重要性が認識されてきています。

さぬき市への愛着に関して、中学生アンケート調査結果では「好き」よりも「どちらかといえば好き」が多く、小学生や市民に比べ愛着の割合が少なくなっています。市民アンケート調査結果でも、合併後のさぬき市に対しては「郷土意識・郷土への愛着を持ちにくい」や「文化や伝統の継承をしにくい」等の意見がみられ、教育の機会を通じて、地域のことを理解し、共通の郷土意識を持つことが大切です。

古くから地域に根差した長い歴史と伝統・文化を学び、郷土愛を育てていかなければなりません。

また、自ら学び自ら考え、個性や創造性を発揮できる、自立した人材を生み育てるいかなければなりません。そして、お互いの個性や人権を尊重し、市民が共に助け合う心を持ち、支え合いつつ、お互いが幸せを実感できるよう、共に手を携える地域をつくることが重要です。

# SANUKI CITY



## **2章 基本構想**

---

1 まちづくりの基本理念

---

2 さぬき市の将来像

---

3 まちづくりの基本目標

---

4 施策の大綱

---

## 1 まちづくりの基本理念

### 「自立する都市」

さぬき市は、明治維新時の讃岐国寒川郡さんがわぐおりであった27村のうち26村が、5町としてかたちを変え、歴史を経てまた一つのまちとして結ばれ、新たな一歩を踏みだしたところです。

自治体財政を取り巻く環境が厳しさを増す中、少子高齢社会に対応とともに、本格的な地方分権社会の受け皿として、多様化する住民の行政需要に対応するため、将来のまちのあり方の選択肢の中で、時代の先を見越した5町合併という道を選択しました。

このまちには、風光明媚な瀬戸内海を望む海岸や、緑豊かな田園や山林が広がる、変化に富んだ豊かな自然環境とともに、四国最大規模の前方後円墳である富田茶臼山古墳をはじめ恵まれた歴史環境があります。

市の誇りである自然と歴史を守るとともに、市民の幸福な人生を創り、新たなまちの歴史を創るために、誰のために・何のために、という問題意識と、自分たちが責任を持ち自らまちをつくるのだという自立意識を、常に市民と行政が共有し、広い視野でまちづくりを行う必要があります。

このような新しい時代に向かって、個性を発揮した活力あるさぬき市となるためには、何よりも市の財政基盤が安定し、市民が豊かに暮らせるよう、あらゆる面で自立できることになります。

そのためには、市民が安定して働ける労働環境の充実、地場産業をはじめとした産業の振興、新しい魅力ある産業の創出に力を注ぎ、定住の基礎となる産業基盤を確立しなければなりません。また、効率的で力強い都市経営基盤をつくり、市民の市政への参画により、市民と行政が協働して取り組む自主・自立の市民自治の確立を目指します。

そして、まちの基盤づくりとともに、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育ち、市民が健康で安心して暮らせる地域社会と、健全な環境を守りながら快適に暮らせる地域社会の仕組みづくりを進めていかなければなりません。

さぬき市は、合併という未来への投資を選択したまちとして、新しいまちづくりの基本理念を「自立する都市」とし、あらゆる施策に反映させていきます。



## 2 さぬき市の将来像

### 人いきいき 親自然・真健康・新創造

アンケート調査結果によれば、多くの人が、海から山まで広がる豊かな自然を大切に思い、このような恵まれた環境の中で、安全で快適な暮らしを送り、健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくりを進めています。

「自立する都市」をまちづくりの基本理念とし、「人いきいき 親自然・真健康・新創造」を将来像として、これからまちづくりを進めていきます。

## 3 まちづくりの基本目標

### (1) 自立基盤づくり —まちの活力を生む自立基盤づくり—

市がうるおい、市民が豊かさを得るために、地場産業の活力を生み出し、地域の特性をいかした産業の振興や、新しい魅力ある産業と働く場を創造し、産業基盤の確立を図ります。

また、行政改革と長期的な見通しに立った計画的な行財政運営を行い、健全な財政基盤づくりを進めます。

### (2) 仕組みづくり —市民との連携を築く仕組みづくり—

市民と行政との協働体制を築き、市民が主体となるまちづくりの仕組みをつくります。

また、時代の変化に適切に対応しながら、創意工夫をこらし、質の高い行政サービスの提供と市民に開かれた行政運営を進めます。

### (3) 人づくり —健康で心豊かに自立する人づくり—

人権を尊び、心豊かな人をつくることは、まちづくりには非常に大切なことです。心身が健全で、かつ思いやりと生きがいをはぐくみ、地域でお互いに支え合う保健・医療・福祉体制を築きます。

特に、子育て支援の充実等により子育てファミリー層の定住を促進し、次代を担う子どもがたくましくのびのび育つよう、家庭と地域の連携強化を図ります。

また、生涯にわたって学ぶ意欲を養い、生きる力と確かな学力を培う学校教育の充実等、多様な教育の充実による人づくりを進めます。

さらに、地域の歴史を学び、香り高い文化環境を育て、個性豊かな人づくりを進めます。



#### (4) 環境づくり —自然に恵まれ安心快適に暮らす環境づくり—

社会のあらゆる面で、循環・環境保全の思想を根付かせ、自然の持つゆとりとやすらぎを大切にした、うるおいある環境のまちづくりを進めます。

また、自然の恵みや豊かさを、暮らしの中で実感できるよう、環境に配慮した省資源・リサイクルの循環型社会の実現を目指し、生活者の視点で真の豊かさを実感できる、質の高い住みやすい環境づくりを進めます。

### 4 施策の大綱

～基本目標の実現に向け、特に優先すべき重点施策～

#### (1) 自立基盤づくり —まちの活力を生む自立基盤づくり—

##### ① 活力ある産業基盤づくり

###### ○ 多様な働く場の確保

- ・若者に魅力ある働く場の創出

産官学の連携を強化し、企業誘致や既存産業の活性化により、若者が魅力を感じ、地域で住み続けられる安定した働く場を確保します。

また、伝統地場産業や農林水産業の後継者の育成を進めます。

- ・雇用環境における子育て支援の充実

働きながら子育てる世代を支援するため、仕事と子育てを両立できる雇用環境の充実を図ります。

- ・高齢者の働く場の創出

高齢者が、豊かな現役世代として自らの経験や熟練技術をいかし、社会を支える一員として活躍できる働く場を創出します。

###### ○ 魅力と活力ある産業の振興

- ・農林水産業の活性化

恵まれた自然条件や地理的条件をいかし、創意工夫をした産物づくりにより、付加価値の高いブランド化を進めるとともに、新鮮で安全安心な食物づくりによる地産地消を進め、地域農業に誇りを持てる食農文化を育てていきます。

また、生産技術力の強化や生産流通体制、情報化の整備により、産地づくりや販路の拡大等、“地産他消”ともいべき取り組みを進め、農林水産業の活性化を促進します。

- ・商工業の活性化

企業立地の支援や消費者ニーズに対応した多様な流通・販売体制づくりにより、魅力ある商工業環境の整備を図ります。



・新産業の創出

地場産業との共存を図りながら、産官学が一体となった新たな高付加価値産業の育成、誘致を図るとともに、ベンチャー企業の育成を支援します。

・観光の創造

自然、歴史、文化や特産品等の多様な地域資源を見直し、いかすとともに、住む人の宝となり、本物であり続ける観光資源の創造を図り、地域が潤う観光振興を進めます。

## ②行政改革による健全な財政基盤づくり

○行政改革の推進

さぬき市行政改革大綱及び行政改革実施計画を策定し、事務事業及び組織・機構の見直し、定員・給与の適正化、人材の育成・確保、行政サービスの向上、公正の確保と透明性の向上、財政の健全化、公共施設の有効活用、公共工事の効率的な実施等を主要な課題として、行政改革を推進します。

また、行政評価システムを導入し、透明性、客觀性のある行財政運営に向けた方策を模索していきます。

○財政の健全化

地域産業の振興に基づく税収基盤の確立と収納率向上による市税収入の確保、使用料及び負担金の適正化等、あらゆる面で歳入確保のための対策を実施します。また一方で、事務事業の見直し、施設の統合・整理を含む管理の効率化等、歳出抑制のための対策を実施します。そして、経常収支比率の改善や財政収支の均衡、市債残高の削減等について目標数値を設定し、財政の健全化を図るとともに、その成果と社会情勢の変化を盛り込んで策定する中長期の財政計画に基づき、計画的な財政運営を行います。

## (2) 仕組みづくり —市民との連携を築く仕組みづくり—

### ①市民が主体のまちづくり

○市民主体のコミュニティ行政の推進

地域の課題解決にあたっては、市民が主体的に参加する必要があり、行政にはそのコーディネイト(調整)が求められています。

そのため、両者の役割分担に配慮しつつ、地域と行政の連携の仕組みを再構築しながら、地域コミュニティ行政を推進していきます。

○市民ボランティアの活性化

ボランティア団体、NPO法人等と行政の連携の仕組みをつくり、市民が様々な分野に主体的に参加し、活動する市民ボランティア活動を支援していきます。

○市民に開かれた行政の運営

市民への情報公開のもと、市民との連携・協調による事業実施を推進し、行政サービスの向上と市民に開かれた行政運営をしていきます。



## ②情報化と交流連携のまちづくり

### ○情報化の推進

さぬき市では、情報政策の無限の可能性を持つケーブルネットワーク網が完成し、テレビ放送、インターネット、IP音声告知放送が、開始または開始目前となっています。

今後は、このCATV施設を活用し、行政情報や、生活、医療・福祉等、様々な情報を市民に提供するとともに、市民からの意見収集を行う市民参画の情報化を進めます。

また、その他市の広報誌やホームページ等を通じ、市民の利便性に考慮した情報化を推進します。

### ○広域交流の推進

四国靈場八十八ヶ所のお接待に象徴されるおもてなしや癒し等の特色ある地域づくりを進め、他地域に積極的に市の特色をPRすることにより、国際交流や広域的な市民交流を推進します。

## (3) 人づくり —健康で心豊かに自立する人づくり—

### ①健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくり

#### ○各世代の健康づくりの推進

##### ・健康づくりの充実

人の一生、市民ニーズに対応した健康づくりのための計画を策定し、心と体の健康づくりを推進します。

病気の予防にとどまらず、より健康にという積極的な健康づくりを進めため、健康教育、保健指導の充実を図り、食生活、スポーツ、福祉等、様々な分野における市民の健康づくりの意識を高めていきます。

##### ・地域に密着した医療体制の充実

市民病院を核としたきめ細かな医療サービス、救急医療体制を強化し、保健・医療・福祉の連携した地域医療体制を充実します。

#### ○心身障害児(者)の自立支援

心身が不自由であっても、適切な訓練・援助により働く場・機会の確保を支援し、地域で共に協働し、自立生活ができるよう、包括的な自立支援と心のバリアフリーの拡充を図ります。

#### ○子育て支援の充実

利用者の視点に立った保育サービスの充実、児童館、子育て支援センター や子育てボランティア活動の推進、母子保健医療の充実により、多様なニーズに応える子育て支援体制を確立します。

#### ○高齢者福祉の充実

高齢者が健康で、それぞれの生活様式に応じた生きがいを持ち、独り暮らしや体が不自由であっても自立して地域で暮らしていくように、保健・医療・福



祉サービスを充実します。

#### ○<sup>いや</sup>癒しのまちの充実

豊かな自然とのふれ合いの中で、健全な心身と思いやりをはぐくむまちづくりを進め、古くからおへんろを通じて培われてきた、おもてなしの心を尊重し、<sup>いや</sup>癒しのまちとしての環境の実現を図ります。

### ②主体性・創造性・生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり

#### ○人権を尊重する社会の実現

- 人権教育・人権啓発の推進

同和問題をはじめとするあらゆる差別や偏見は、日本国憲法で保障された基本的人権に関わる重大な課題であり、市民一人ひとりの人権が保障された共に生きることのできる人権という普遍的文化の創造を目指す必要があります。

そのため、「差別をなくし、人権を擁護するさぬき市総合計画」や「人権教育及び人権啓発の推進に関するさぬき市基本計画」等により、これまでの同和教育や同和対策の成果をいかし、人権教育・人権啓発の総合的な推進を図ります。

- 男女共同参画の推進

女性も男性も、お互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、「さぬき市男女共同参画プラン」に沿った施策を展開していきます。

#### ○多様な学校教育の充実

- ゆとりと創造性に富んだ学校教育の推進

社会構造の変化や価値観の多様化が進む中で、生きる力と個性を尊重した人間性豊かな心をはぐくむ学習の充実を進めています。

そのために、広域的な視点から学校の配置・規模・学校区等の適正化を進めます。

また、高度情報化社会に対応できる人材を育成するためのIT教育、いた外国語と国際感覚をはぐくむための国際理解教育を進めています。

- 家庭・地域と連携した学校教育の推進

学校・家庭・地域が一体的に連携した教育活動を推進します。

また、教育委員会の活性化や専門職の登用その他の人的資質の向上により、これからの中の教育行政を担うにふさわしい推進体制を確立します。

#### ○多様な生涯学習の充実

- 生涯学習環境の整備

市民の学習意欲は年々盛んになっています。CATV等を活用して、様々な世代の市民が自由に学習機会を選択し、その成果を仕事やコミュニティ活動等にいかし、生きがいを感じることができる生涯学習社会に移行するための体制整備を進めます。

また、そのために、公民館や生涯学習館、図書館といった生涯学習推進に



とって望ましい施設の適正な配置と有効活用を進めます。

- ・交流学習の推進

異なる地域の文化を理解し、幅広い見識を養うとともに、友好・協調の精神をはぐくむため、児童・生徒・教師による国内外の都市間交流等を促進していきます。

- ・生涯スポーツの充実

各地域が連携し、幅広い年齢層が気軽にスポーツに親しみ、交流できる生涯スポーツの充実を図ります。

○歴史・文化の保全・継承

市内に点在する文化財の保存、整備、活用を通じて、市民が地域文化を再考する機会を増やし、地域の歴史・文化を尊び、学ぶ心を育て、市民が郷土に誇りと愛着を持てる地域文化の保全・継承を図ります。

○芸術文化の創造・交流

市の将来を担う次の世代が、新しい市民文化を創造し、さぬき市が文化の香り高いまちとなっていくよう、芸術文化活動を支援し、市民の主体的で多様な文化活動、文化交流を促進していきます。

## (4) 環境づくり —自然に恵まれ安心快適に暮らす環境づくり—

### ①自然環境保全と環境に配慮したまちづくり

○自然・生活環境の保全

- ・自然の保全とふれ合いの充実

森林の保全整備、造林の推進、緑の保全等により、市内に広がる森林等の自然環境を保全します。

また、海岸の保全、河川の水質保全、ため池等の整備を進め、環境学習や憩いの場として、水辺に親しむ環境づくりを進めます。

- ・自然と調和した生活環境の保全

水や緑に恵まれた美しい郷土を次世代に引き継ぎ、豊かな自然環境の中で日常生活を送れるよう、公害を未然に防止し、市民が安心して暮らせる生活環境を保全します。

○省エネルギー・リサイクルの推進

- ・ごみの発生抑制、リサイクルの推進

ごみの収集・処理体制の整備、市民への意識啓発等により、ごみの発生を抑制し、リサイクルを進めます。

また、第1次産業、第2次産業の分野においても、資源を循環、保全できる環境整備を進めます。

- ・省エネルギー対策の推進

身近な市民生活における省エネルギー化から、産業活動や公共施設におけるエネルギーの効率的利用まで、省エネルギー対策を推進していきます。



## ②暮らしを支える安心快適なまちづくり

### ○総合的・計画的な土地利用計画の推進

社会経済情勢の変化に対応し、自然環境や歴史環境の保全に配慮しつつ、地域の特性に応じた適切な都市計画により、都市施設整備と一体となつた調和のとれた秩序ある土地利用を進めます。

### ○快適な生活基盤の整備

#### ・バリアフリー化の推進

子どもや高齢者、障害者等にも配慮し、安心して快適に利用できるよう、道路や建物だけでなく公共交通機関や情報提供サービス等のバリアフリー化を推進します。

#### ・道路交通体系の確立

地域の均衡ある発展を促進するため、東西方向とともに、特に連携の弱い南北方向の幹線道路の機能強化を図り、自然環境や住む人の生活環境に配慮した道路ネットワークを形成します。

#### ・生活排水処理対策の推進

公衆衛生の向上による快適な生活環境の確立、公共用水域の水質保全等を目的に、生活排水の処理対策を推進します。

そのため、下水道や農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等の処理施設の整備を、それぞれ地域の実情や特性に応じて効果的・効率的に行い、整備状況等に配慮した計画的な拡充を図ります。

#### ・効率的で質の高い基盤整備

道路、公園、公共施設等の生活基盤施設の整備にあたっては、既存施設を有効活用するとともに、効率的な基盤整備を行います。

また、まちの景観、文化性や自然環境との調和にも配慮し、将来、それが一つの文化となって残るような、市の魅力を高めるまちづくりを進めます。

### ○安全な暮らしの確保

#### ・防災対策の推進

地震に備えた公共施設の耐震強化、風水害、土砂災害に備えた海岸・河川・道路の整備、緊急時のための広域的な防災無線の整備等、災害に備えたまちづくりを進めます。

#### ・自主防災組織の育成

災害時に対応することのできる自主防災組織等の育成を進め、地域と一緒にになった危機管理体制を確立します。

#### ・防犯・交通安全対策の推進

犯罪や交通事故から市民を守るために、警察等の関係機関との緊密な連携体制を強化するとともに、市民への意識啓発をはじめ地域と一体になって取り組む推進体制の確立を図ります。



# SANUKI CITY



# 資 料

---

## さぬき市総合計画審議会条例

### (設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、さぬき市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、さぬき市総合計画の策定に関する事項について調査し、審議する。

### (組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市政に関し識見を有する者

(2) 市議会議員

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

### (会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (幹事)

第6条 審議会に、幹事若干人を置くことができる。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会に出席し、審議事項について意見を述べることができる。

### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画部政策課において処理する。

### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## さぬき市総合計画審議会委員名簿

No.	役職等	氏名	備考
1	四国新聞社編集局次長 兼生活文化部長	明石 安哲	会長
2	建築家 元・早稲田大学理工学部建築学科 非常勤講師	多田 善昭	副会長
3	四国学院大学社会学部 カルチャーラル・マネジメント学科/ 情報加工学教授	田尾 和俊	
4	さぬき市教育委員会委員長	亀井 達男	
5	社会福祉法人香東園園長	石川 憲	
6	株式会社シコク代表取締役社長	古瀬 幸司	
7	香川県農業協同組合 四国大川支部長	三好征太呂	2003年(平成15年)7月24日～ 2004年(平成16年)10月31日
	香川県農業協同組合 四国大川支店長	多田 博	2004年(平成16年)11月1日～ 策定まで
8	小田漁業協同組合 代表理事組合長	松岡 善一	2003年(平成15年)7月24日～ 2004年(平成16年)9月27日
	志度漁業協同組合 代表理事組合長	松原 信義	2004年(平成16年)9月28日～ 策定まで
9	さぬき市老人クラブ連合会長	白井 博	2003年(平成15年)7月24日～ 2003年(平成15年)12月13日
	さぬき市老人クラブ連合会長	三谷 典昭	2004年(平成16年)1月16日～ 策定まで
10	前・さぬき市婦人団体 連絡協議会会長	真部アヤ子	
11	さぬき市食生活改善推進協議会 志度支部長	金岡エミ子	
12	元・香川県各種女性団体連合会会長	高嶋タカ子	
13	さぬき市議会副議長	三好 正志	2003年(平成15年)7月24日～ 2004年(平成16年)12月21日
14	さぬき市議会 総務常任委員会委員長	三谷 秀光	2003年(平成15年)7月24日～ 2004年(平成16年)12月21日
15	さぬき市議会 教育民生常任委員会委員長	国方 幸治	2003年(平成15年)7月24日～ 2004年(平成16年)12月21日

順不同、敬称略

15さ政策第98号  
平成15年12月19日

さぬき市総合計画審議会  
会長 明石安哲 殿

さぬき市長 赤澤申也

さぬき市総合計画基本構想(案)について(諮問)

さぬき市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、さぬき市総合計画基本構想(案)について、さぬき市総合計画審議会の意見を求めます。



平成16年2月12日

さぬき市長 赤澤申也 殿

さぬき市総合計画審議会長 明石安哲

さぬき市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成15年12月19日付け15さ政策第98号にて諮詢のあった、さぬき市総合計画基本構想(案)について、次のとおり答申します。

## 答 申

さぬき市は2002年4月、津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町の東讃5町が合併して誕生しました。当時の合併協議会は数多くの議論を重ねて、「健康ふれあい都市」「親自然やすらぎ都市」「快適にぎわい都市」「生活うるおい都市」「産業いきいき都市」「文化わくわく都市」「交流しみん都市」「情報さきがけ都市」の8項目を基本方針とする新市建設計画を策定し、「人いきいき親自然・真健康・新創造都市さぬき市」を新しいテーマとして掲げ、合併を実現させました。

21世紀の日本は少子化と高齢化という二つの大きな変化の中で、人々の生き方が多様化する一方、経済、財政の逼迫によって、明治以来130年以上も続いてきた集権システムの転換が不可避となるまでになりました。また世界的には20世紀から続く地球環境の悪化に加え、「文明の衝突」と呼ばれる民族間対立の激化がさまざまな形で人々の暮らしを脅かすようになりました。さらに急速な高度情報化とともに社会と経済のシステムの変化も人々の「幸福のかたち」を大きく揺さぶっているように見えます。

こうした大きな社会変動の中、平成の大合併という試練を乗り越えて誕生したさぬき市にとって、2003年12月にさぬき市長より諮問されました、「さぬき市総合計画基本構想(案)」はこの地域に住むすべての住民の未来を左右する、極めて重要な意味を持つものです。それは新市建設計画の精神を土台として、旧5町の住民が心を一つに新しい夢を育むことのできる大きく遼しい設計図であらねばなりません。

行財政改革、産業基盤の整備、情報化対策、健康と福祉対策の充実、歴史文化の保存と継承、そして創造。私たちが克服、解決すべき課題を数え上げれば切りがありません。これらの課題に向かって、できることならすべての住民が積極的に関わり、「新しい故郷」を自らの手で作り上げる喜びを共有できる社会こそ、21世紀の日本のるべき姿であることは言うまでもありません。

さぬき市総合計画審議会は各層から選出された全委員により、すべての項目について慎重に審議を重ねると同時に、地域住民の参加による「さぬき市民会議」を数度にわたって開催し、可能な限り多くの住民の声に耳を傾けてきました。その結果、新しい市の目標として「地域の自立」を明確に打ち出すべきであるという結論に達し、基本構想の最重要理念として「自立する都市」を掲げることとし、原案を一部修正の上、概ね適切なものであると認めました。

今後、市長においては、下記の点に充分に留意の上、総合計画基本計画を策定し、本基本構想の実現に全力で努められることを要望します。



## 記

- 1.「自立する」地域を目指すことが、新しい地域づくりの最も重要な理念であることを常に意識して、今後の基本計画の策定、及び各種事業を実施し、あらゆる場面において自主独立の気概を行き渡らせるよう努めること。
- 2.「まちづくり」の主役は市民であることを常に念頭において、「市民との協働」を実現できる体制づくりに努めること。そのために本審議会が提案し実施した「さぬき市民会議」の発展的な継続と充実を望む。
- 3.市民のニーズと市の風土、歴史、地理などの特質を十分に見極め、特に旧5町が明治期まで「寒川郡」として一体的に繁栄した歴史と体験を忘ることなく、この地域に一体感を取り戻すことのできる諸施策を実施すること。
- 4.基本構想の趣旨を十分に市民に伝えるため、これまでの広報体制にとらわれることなく、新旧の各種メディアを利用して情報の公開に努め、市民だけでなく、地域の団体、企業のいっそうの理解と協力、そしてまちづくりへの参加が得られるよう努めること。
- 5.新しい「まちづくり」の基盤である行財政の改革には特に真摯に取り組み、旧弊となっている無駄を省き、事業の優先順位を明確にし、徹底した見直しを行って効率化を進めると同時に、有意義な未来への投資については、大胆かつ広範に議論を重ね、時機を逃さず、積極的に対応すること。
- 6.基本計画の策定に当たっては、地域の歴史を掘り起こし、自らの持つ資源を詳細に検証して、既存の価値観にとらわれることなく、さぬき市の潜在的資産を十分に生かした計画を立案すると同時に、長期にわたる計画であることを念頭に柔軟な見直しができる対応に留意すること。
- 7.核家族に代表される世代間の隔たりに思いを致し、祖父母と親子、また地域間の交流の円滑化と充実に努め、柔軟でなおかつ強靭な新しい地域ネットワークが生まれるよう、ボランティアの支援、NPOの促進、地域の祭りづくりなど各種施策を進めること。
- 8.新しいさぬき市を担う子供たちの育成については、従来の学校教育と家庭教育の枠にとらわれることなく、地域の視点で子供たちの未来を思い、子供たちの居場所づくりを進め、すべての子供がそれぞれに幸福を手にすることのできる環境づくりに努めること。

## さぬき市総合計画策定要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、さぬき市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に關し、必要な事項を定めるものとする。

### (総合計画策定の指針)

第2条 総合計画は、本市の最上位計画として、将来の市の施策及び事業を総合的な体系として示し、行政改革及び財政構造の再編等に資するものとしなければならない。

### (総合計画の構成)

第3条 総合計画は、基本構想及び基本計画で構成し、その内容は次に掲げるとおりとする。

#### (1) 基本構想

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定に基づく、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための施策方針をいう。

#### (2) 基本計画

基本構想で定立した施策方針により、具体的な施策体系、行財政運営、主要事業等を総合的に示す計画をいう。

### (総合計画の策定)

第4条 市長は、基本構想を定めたのち、それに即した基本計画を策定する。

### (策定委員会)

第5条 市長は、総合計画を策定するため、さぬき市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

2 策定委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長は、企画部長をもって充て、委員は、別表第1に定める職にある職員のうちから市長が任命する。

4 委員長は、策定委員会の会務を総理し、策定委員会を代表する。

5 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

6 委員長に事故があるときは、企画部政策課長がその職務を代理する。

7 委員長は、策定委員会において必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### (プロジェクトチーム)

第6条 市長は、総合計画における部門別計画の策定などを処理させるため、さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

2 プロジェクトチームは、リーダー及びメンバーをもって組織する。

3 リーダーは、企画部政策課長をもって充て、メンバーは、別表第2に定める課に所属する係長級以上又はそれに相当する職にある職員のうちから市長が任命する。

4 リーダーは、プロジェクトチームの会務を総理し、プロジェクトチームを代表する。

5 プロジェクトチームは、リーダーが招集し、リーダーが会議の議長となる。



6 リーダーに事故があるときは、あらかじめリーダーが指名する者が、その職務を代理する。

7 リーダーは、プロジェクトチームにおいて必要があると認めたときは、メンバー以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(総合計画の策定に関する重要事項の決定)

第7条 総合計画の策定に関する重要事項は、さぬき市政策審議会設置要綱(平成14年さぬき市訓令第46号)に定めるさぬき市政策審議会(以下「政策審議会」という。)において決定する。

(原案の審議)

第8条 策定委員会は、総合計画の原案を策定したときは、政策審議会に報告するものとする。

2 政策審議会は、前項の総合計画の原案について、審議し、意見を付して市長に報告するものとする。

(調整)

第9条 策定委員会及びプロジェクトチームの庶務は、企画部政策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、総合計画の策定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

## 別表第1(第5条関係)

## 職名

議会事務局次長  
総務部総務課長  
総務部秘書課長  
総務部市民税課長  
総務部資産税課長  
総務部管財課長  
津田支所長  
大川支所長  
寒川支所長  
長尾支所長  
企画部財政課長  
企画部まちづくり推進課長  
市民部市民課長  
市民部人権推進課長  
市民部国保年金課長  
市民部環境衛生課長  
市民部保健福祉総務課長  
市民部長寿障害福祉課長  
市民部子育て支援課長  
市民部健康づくり推進課長  
産業経済部農林水産課長  
産業経済部土地改良課長  
産業経済部商工観光課長  
建設部建設課長  
建設部用地課長  
建設部都市計画課長  
建設部下水道管理課長  
建設部下水道建設課長  
市民病院事務局総務課長  
水道局監理課長  
水道局工務課長  
出納室長  
農業委員会事務局長  
教育委員会事務局教育総務課長  
教育委員会事務局学校教育課長  
教育委員会事務局人権教育課長  
教育委員会事務局生涯学習課長

## 別表第2(第6条関係)

## 課名

議会事務局  
総務部総務課  
総務部秘書課  
総務部市民税課  
総務部資産税課  
総務部管財課  
企画部財政課  
企画部まちづくり推進課  
企画部情報政策課  
市民部市民課  
市民部人権推進課  
市民部国保年金課  
市民部環境衛生課  
市民部保健福祉総務課  
市民部長寿障害福祉課  
市民部子育て支援課  
市民部健康づくり推進課  
産業経済部農林水産課  
産業経済部土地改良課  
産業経済部商工観光課  
建設部建設課  
建設部用地課  
建設部都市計画課  
建設部下水道管理課  
建設部下水道建設課  
市民病院事務局総務課  
水道局監理課  
水道局工務課  
農業委員会事務局  
教育委員会事務局教育総務課  
教育委員会事務局学校教育課  
教育委員会事務局人権教育課  
教育委員会事務局生涯学習課



## さぬき市総合計画審議会傍聴要領

### 1 傍聴定員 10名

### 2 傍聴申し込み手続等

会議の傍聴を希望する者は、会議開催の当日開会までに、さぬき市役所企画部政策課へ住所及び氏名を申し出ることとし、定員になり次第受付を終了する。

さぬき市総合計画審議会長の許可を得た上で、係員の指示に従い、会場に入場すること。

### 3 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守すること。

- (1) 会議中は、私語を慎み、意見を表明しないこと。
- (2) 討議における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 携帯電話、ポケットベル等は、議事運営の妨げとなるので、会議中は電源を切ること。
- (4) 傍聴者は、委員長の許可なく、会議の模様を撮影し、又は録音しないこと。
- (5) その他礼儀を守り、議事運営の妨げとなったり、又は会議を軽視するような行為はしないこと。

### 4 会場の秩序維持

前項の規定に違反した傍聴者には注意を促す。注意を受けながら、これを改めないとときは、退場していただく。

## さぬき市民会議開催要領

### 1.目的

さぬき市の将来像や、まちのあり方、市政の方向を示す指針として、さぬき市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するにあたり、生活実感に沿った施策を積み上げるとともに、市民が意見を出し合う場を設け、市民同士の議論を深めることによって、市民がまちをつくるという気運を高めることを目的に、さぬき市民会議を開催する。

### 2.会議の運営等

- ①毎回、総合計画に反映すべき事項をテーマとし、参加者により自由に意見を交換する。
- ②テーマごとに有識者を交え、住民の勉強会及び議論の場とする。
- ③会議の事務は企画部政策課が行う。

### 3.参加者及び役割

- |        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| ①有識者   | 会議のアドバイザーを務め、市民から出された意見等をまとめる。           |
| ②固定参加者 | 示されたテーマへの意見を会議時に発表し、有識者及び参加者と意見交換や議論を行う。 |
| ③公募参加者 | 市民会議に参加し、テーマに沿った意見を述べる。                  |

### 4.開催回数

4回とする。

### 5.周知方法

- ①市広報に掲載
- ②市HPに掲載
- ③四国新聞記事に掲載依頼

### 6.お問い合わせ先

さぬき市役所企画部政策課

〒769-2195

さぬき市志度5385番地8

tel 087-894-1112 fax 087-894-4440

e-mail seisaku@m.sanuki.ne.jp



## さぬき市民会議参加者募集要項

### 1.目的

さぬき市政の方向を示す指針として、さぬき市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するにあたり、市民と有識者によりさぬき市の住民像や生活像など、将来のあるべき姿について提案・意見をいただくことを目的に、さぬき市民会議を開催する。

また、市民の声を参考に、生活実感に沿った施策を積み上げるとともに、市民がまちをつくるという気運を高める。

### 2.会議の内容

市政に反映すべき事項をテーマとし、参加者にあらかじめテーマに関する意見書を提出していただき、会議の中で提案・意見を交換し、さぬき市の将来像について考える。

### 3.参加者

#### ①アドバイザー3人

・明石安哲 氏

四国新聞論説副委員長

四国新聞コラム「一日一言」執筆者

NPO法人高松芸術文化市民協議会副理事長

・多田善昭 氏

建築家

「門入ブリッジ」設計者

元・早稲田大学工学部非常勤講師

・田尾和俊 氏

四国学院大学社会学部カルチュラル・マネジメント学科教授

(株)全国情報ネットワーク取締役社長

「恐るべきさぬきうどん」著者

②固定参加者 さぬき市行政改革推進委員の中から15人

③公募参加者

### 4.募集人数

15人以内

### 5.市民会議開催日時、テーマ等

大テーマ『現在考える さぬき市の幸福のかたち』

#### 【第1回】

開催日時 平成15年8月28日(木) 13時30分～15時30分

会場 さぬき市役所 3階 301・302会議室

テーマ 「さぬき市は、将来どうなっていったいんだい？」

**【第2回】**

開催日時 平成15年9月27日(土)13時30分～15時30分

会場 さぬき市役所 3階 301・302会議室

テーマ 「親自然」

～さぬき市の自然・環境は将来どうなっていいんだい?～

**【第3回】**

開催日 平成15年10月※未定

会場 未定

テーマ 「真健康」

～さぬき市の健康・福祉・文化・教育は将来どうなっていいんだい?～

**【第4回】**

開催日 平成15年11月※未定

会場 未定

テーマ 「新創造」

～さぬき市の産業は将来どうなっていいんだい?～

第4回終了後、今後の開催について、あるいは市民会議のあり方について再検討する。

**6.募集方法**

市指定の応募用紙に必要事項記入の上、持参、郵送又はインターネットメールのいずれかの方法で、さぬき市役所企画部政策課あて応募のこと。

記入事項は、氏名、性別、年齢、中学生以下の参加者は保護者氏名、勤務先又は学校名、役職又は学年、住所又は勤務先等連絡先、勤務先以外の所属団体、テーマに関する意見とする。

**7.応募資格**

さぬき市政に関心のある者で、下記のいずれかに該当する者。

- ①さぬき市在住の者。ただし、中学生以下は保護者同伴のこと。
- ②さぬき市に通勤通学している者。

**8.応募締切年月日**

平成15年8月20日(水)

ただし、上記締切日に募集人員に満たない場合は、随時追加募集する。

**9.選考方法**

15人を越える応募があった場合は、応募用紙に記入された意見を参考に選考する。ただし、幅広い分野、立場の市民の参画を実現するため、年齢・性別・職業・活動等に偏りが生じないよう配慮を加えることがある。

**10.参加者の決定通知**

参加者の決定については、応募者全員に通知する。

**11.謝礼**

参加者への謝礼として、図書カード等1,000円分を、固定参加者並びに公募参加者に対して配付する。



## 12.周知方法

- ①四国新聞記事に掲載依頼
- ②市HPに募集記事掲載
- ③市CATVのお知らせ、文字放送にて募集

## 13.応募先及びお問合せ先

さぬき市役所企画部政策課

〒769-2195 さぬき市役所志度5385番地8

tel 087-894-1112 fax 087-894-4440

e-mail seisaku@m.sanuki.ne.jp



## さぬき市総合計画基本構想策定の経過

年月日	会議名等	内 容
2003年(平成15年) 7月24日	第1回さぬき市総合計画審議会及びさぬき市総合計画策定に伴う合同会議 (さぬき市総合計画策定委員会、さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム、さぬき市民会議合同会議)	審議会 ・さぬき市総合計画審議会委員委嘱 ・会長、副会長選出 ・審議会の公開について 合同会議 ・計画策定の進め方 ・アンケート調査(案)について
2003年(平成15年) 8月20日	第1回さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム会議	・会議の運営方法等について ・グループ討議 テーマ:広域交流化、環境保全、高齢者福祉について ・アンケート調査について ・現況基礎調査について
2003年(平成15年) 8月28日	第1回さぬき市民会議	さぬき市の将来について 「現在考える さぬき市の幸福のかたち」 ～さぬき市は、将来どうなっていしたいんだい?～
2003年(平成15年) 9月16日	第1回さぬき市総合計画策定委員会	・市民アンケート調査について
2003年(平成15年) 9月27日	第2回さぬき市民会議	親自然 「現在考える さぬき市の幸福のかたち」 ～さぬき市の自然・環境は、 将来どうなっていしたいんだい?～
2003年(平成15年) 9月29日	第2回さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム会議	・グループ討議 テーマ:高齢化、市民の価値観の多様化、地方分権について
2003年(平成15年) 10月 3日～10月17日	市民アンケート調査実施	対象者:18歳以上の市民から無作為抽出した 2,500人
2003年(平成15年) 10月27日	第3回さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム会議	・グループ討議 テーマ:地方分権化の動き、産業・雇用構造の変化、市民の価値観・ライフスタイルの多様化について
2003年(平成15年) 10月29日	第3回さぬき市民会議	真健康 「現在考える さぬき市の幸福のかたち」 ～さぬき市の健康・福祉・教育・文化は、 将来どうなっていしたいんだい?～
2003年(平成15年) 11月21日	第4回さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム会議	・全体討議 さぬき市の外部環境、内部環境について ・市民アンケートの第1次集計結果報告について
2003年(平成15年) 12月 1日	第5回さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム会議	・班編成討議 テーマ:各分野の強化、改善すべきことについて
2003年(平成15年) 12月 2日～12月15日	小学生・中学生アンケート調査実施	対象者:市立小学校5年生全児童 中学校2年生全生徒
2003年(平成15年) 12月11日	第4回さぬき市民会議	新創造 「現在考える さぬき市の幸福のかたち」 ～さぬき市の産業は、 将来どうなっていしたいんだい?～
2003年(平成15年) 12月19日	さぬき市総合計画審議会へ さぬき市総合計画基本構想(案)を諮問	さぬき市総合計画基本構想(案)諮問
2003年(平成15年) 12月19日	第6回さぬき市総合計画策定プロジェクトチーム会議	・さぬき市総合計画基本構想(案)について
2003年(平成15年) 12月25日	第2回さぬき市総合計画策定委員会	・市民アンケート、現況基礎調査結果等の報告 ・さぬき市総合計画基本構想(案)について
2004年(平成16年) 1月 7日	政策審議会	・さぬき市総合計画基本構想(案)について
2004年(平成16年) 1月17日	第2回さぬき市総合計画審議会	中間報告 ・さぬき市総合計画基本構想(案)について
2004年(平成16年) 2月 2日	部長会	・さぬき市総合計画基本構想(案)について

**さぬき市総合計画基本構想策定の経過**

年月日	会議名等	内 容
2004年(平成16年) 2月12日	第3回さぬき市総合計画審 議会	・さぬき市総合計画基本構想(案)について ・答申
2004年(平成16年) 3月 2日～ 3月23日	平成16年さぬき市議会第1 回定例会	議会 上程、議決 ・さぬき市総合計画基本構想について

# SANUKI CITY



# さぬき市民会議の記録



## さぬき市民会議について

さぬき市民会議は、市政の指針となるさぬき市総合計画の策定にあたり市民の声を計画に反映させるとともに、有識者を交えて議論をする中で市民・行政共に広い視野から市の将来について考え、市民主体のまちづくりに向けての気運を高めるため開催いたしました。

全4回という開催回数は、市の施策すべてについて議論するには厳しいものでしたが、新市建設計画時のキャッチフレーズを用いて4つのテーマを掲げ、それについて夢を語り合い、最終的に市の長期的構想を描くことを目標にして進めました。

ご参加いただいた方々は、さぬき市行政改革推進委員会委員から15名、公募による参加者15名です。夢と希望を熱心にご発言いただき、ご意見はさぬき市総合計画策定の参考とさせていただきました。ご多忙のところ、ご参加いただいたアドバイザーと参加者の皆様に感謝申し上げます。

## アドバイザーのプロフィール

### 明石 安哲

四国新聞社編集局次長兼生活文化部長  
著書「コラム選集 一日一言」ほか  
まちづくりゼミナール「がんばれ高松」委員長  
2004年度高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ運営委員長  
NPO法人アーツカウンシル高松副理事長  
香川県県民ホール運営協議会委員  
さぬき市総合計画審議会会長



### 多田 善昭

建築家  
門入ブリッジ・椿の城・飛翔の館設計者  
元・早稲田大学理工学部建築学科非常勤講師  
国土交通省・高松地方合同庁舎パブリックスペースに関する懇談会座長  
旧善通寺偕行社整備検討委員会副委員長  
宇多津町既成市街地等整備検討委員会会長  
さぬき市総合計画審議会副会長



### 田尾 和俊

四国学院大学社会学部カルチャーラ・マネジメント学科/情報加工学教授  
麺通団団長  
四国新聞社客員論説委員  
香川県情報発信アドバイザー  
(株)タウン情報全国ネットワークアドバイザー  
著書「恐るべき さぬきうどん」ほか  
さぬき市総合計画審議会委員



順不同、敬称略

## さぬき市民会議参加者名簿

氏 名	所属組織・職業等	備 考
岩崎 一二三	自営業	さぬき市行政改革推進委員
小川 富美	—	さぬき市行政改革推進委員
木村 南海士	—	さぬき市行政改革推進委員
白井 耕司	さぬき市PTA連合会長	さぬき市行政改革推進委員
十河 護	会社役員	さぬき市行政改革推進委員
多田 福代	保護司	さぬき市行政改革推進委員
田中 優子	福祉相談員	さぬき市行政改革推進委員
谷 幸夫	さぬき市連合自治会副会長	さぬき市行政改革推進委員
田村 征道	—	さぬき市行政改革推進委員
遠山 一樹	福祉施設事務局長	さぬき市行政改革推進委員
豊田 賢明	さぬき市教育委員	さぬき市行政改革推進委員
冬木 和代	元・さぬき市教育委員	さぬき市行政改革推進委員
堀河 まさみ	—	さぬき市行政改革推進委員
満濃 敏彦	会社役員	さぬき市行政改革推進委員
森 榮	さぬき市連合自治会長	さぬき市行政改革推進委員
井原 憲志	自営業	公募
上村 達也	団体職員	公募
川田 一博	—	公募
木内 重利	農業	公募
小山 紀美子	—	公募
寒川 悅子	会社役員	公募
寺川 麗子	—	公募
野崎 求里	ほっと・ルーム主宰	公募
野中 勝	会社役員	公募
堀尾 全一	会社役員	公募
松家 修治	会社役員	公募
宮本 暉子	ジェンダーワーク香川	公募
矢木志津枝	—	公募
山本 一幸	自営業	公募
米田 均	会社役員	公募

順不同、敬称略

## 会議の概要

第1回 テーマ

### 「いま 現在考える さぬき市の幸福のかたち」

～さぬき市は、将来どうなっていいんだい?～

2003年(平成15年)8月28日(木)13:30~15:30 さぬき市役所 301・302会議室

#### 【会議を始めるにあたってのアドバイス】

- ・完成予想図を描くことは非常に大切なこと。目標を立て、目的を明確にし、それを全員が共有してはじめてその目的を達成することができる。
- ・目的には2種類ある。
  - ①自分達が快適になるための目標
  - ②自分達の次の世代のための目標
- ・完成予想図があって、それに自分の考えを当てはめていくことと、考えを集めて完成予想図をつくることの両方が必要である。
- ・個々にベストを尽くした結果が今のまちづくりであり、全体を考える必要がある。



#### 【ご意見とアドバイス】

##### 合併をいかすまちづくり

###### 参加者

- ・旧町で役割分担(ゾーニング)したバランスを考えたまちづくりをしてほしい。
- ・市民が欲しいものはたくさんあるが、限られた中で優先順位は決まってくる。旧5町のバランスのとれたまちづくりに期待する。
- ・支所機能の充実に期待している。
- ・住民と役所の意識改革が必要である。
- ・市民の声を聞きながら、目標達成する。

###### アドバイザー

- ・ゾーニングの問題は難しい。自分が幸せになろうと思うと、誰かに犠牲が出る。
- ・チャンスの拡大と同時にリスクも拡大した。旧町意識にとらわれずみんなで力と智恵をあわせて地域を豊かなものにしていくこと。

#### 少子高齢化社会への対応

###### 参加者

- ・世代間交流(子供会活動)が重要である。
- ・年齢を問わない交流の場が大切である。
- ・福祉のまちづくりをしてほしい。
- ・若者が集う賑わいがない。



**アドバイザー**

- ・私達の信じる常識は日本の狭い常識ではないか。常識は常に変化している。子育て、介護も今は両方が社会化しているが100年前には考えられなかった。個々の「こんな人生を歩みたい」という幸福の形が最終的にハードになる。
- ・都合のいいように子ども扱いや高齢者扱いしてまちづくりをするべきではない。ある程度の設定が必要である。子供と高齢者に媚びたまちづくりは壊れる。歳だけとった子供と、歳をとっていない大人達をどう扱うかが問題である。
- ・高齢者が住みやすいまちで、なおかつ賑わいというのは難しい。福祉と活力のあるまちづくりは並存しにくい。ゾーニングが必要である。

**教育の充実****参加者**

- ・まちづくりイコールふるさとづくり。子どもたちが帰ってきたくなるふるさとづくりが必要である。
- ・人づくりが大事である。主婦としてここで勉強したことをみんなに伝えたい。
- ・学校選択システムを導入してはどうか。

**アドバイザー**

- ・学校選択システムについて、例えばスポーツだけであれば学校スポーツをやめて地域スポーツに戻せばよい。学校選択システムを導入すれば、日本が壊れる可能性も指摘されている。それらも含めて自ら考える必要がある。

**雇用場の確保****参加者**

- ・働く場所がなければ定住できない。そのための具体策として世代間交流を望む。
- ・生活の基盤（働く場）が基本である。その次に、育児・福祉・教育と段階的に充実を図る必要がある。

**アドバイザー**

- ・自分達の子どもが優秀であればあるほど自分達が幸福になれるというシステム、子どもが生まれた土地に帰ってくる社会をつくるなければいけない。
- ・優秀な子どもは都会で働くということが常識になってはいないか。その常識は根本的に疑わなければならない。働く場はたくさんあるが、働く場所を選択する（ああいうところで働きたくないと思う人が多い）から働けないのでは。

**自然環境の保全****参加者**

- ・多くの自然がある。このまま静かに幸せな行政サービスをしてほしい。



**アドバイザー**

・自然はもう手間をかけないと多くの人達が見て美しい自然は手に入らない。自然を保全するためには、何か我慢することが必要である。

**情報化社会への対応****参加者**

・光ファイバーを使ったCATVというすばらしい施設がある。

**人権の尊重****参加者**

・男女が平等に生きていける社会が幸福の形である。人権を大切にできるまちづくりをしてほしい。

**地域づくり全体に関すること****参加者**

・声かけをすることが大事である。**大人が変わらなければ子供は変わらない。**地域も変わらないし市も良くならない。  
いや  
・癒しのまちづくりをすすめてほしい。

**【アドバイザーによる総括】**

・将来目標は、実現できる目標を書くべきである。**将来どうなっているかわからないではなく「どうなっていきたいか」という自分たちの意志である。**

## 第2回 テーマ

## 「現在考える さぬき市の幸福のかたち」

## ～さぬき市の自然・環境は、将来どうなっていったいんだい?～

2003年(平成15年)9月27日(土)13:35~15:35 さぬき市役所 301・302会議室

## 【テーマに関するアドバイス】

## 風景を考えるときの基本的視点

- ・歴史的な自然や文化は、長い時間の中でつくられ、それぞれの時代の経済や思想が非常に影響を与え、その価値観をつくっているのだろう。古いものをみると、歴史的なものをみるとときには、その時代の政治や経済を十分に知った上でそれを土台にして考えるべきだ。
- ・自然がいいといっても、どの時代のどういうところを残すかを考えいかなければいけない。
- ・自然を守るときも創造するときも、ものを計画する前には、利点、欠点を討議し分析をしておくべき。一つ一つ積み重ねてものを考えていくと、大きな失敗はきっとしないだろう。そうすれば、明日のために誰が何を我慢したら、美しいものが時間とともにできていくのかということが明確になっていくだろう。



## 道、農地、公園等の風景を構成する要素の考え方

- ・道は、自動車をいかに早く通過させるかということを優先させて今までつくってきた。その結果として、自然とは少し不調和を起こしている道路や埋立地ができたのではないか。
- ・茶臼山古墳は、日本でもかなり貴重な前方後円墳だが、外堀の角が県道で区切られている。あんなもったいないことをしてはいけなかった。少し回って道をつければよかった。
- ・棚田等の環境を守るシステムをつくる必要がある。美しい風景を見せるために演出をしないと感動するような空間はつくれなくなってきた。植栽をうまく利用するのも一つの手である。
- ・香川県はエノキが自然樹形で立派に育っている。ケヤキを植えるのではなくて、エノキを育てるのも一つの方法だろう。
- ・公園や施設を利用する人は利用の専門家である。そういう人も含めて、専門家の意見を聞くべきである。その人たちが共通言語をもつために学習することが大事で、最後は英知と情熱を傾けて決めるというしか方法はないのではないか。
- ・遠くから見た自然をまず考えて、近くをどうつくるかということが問題だろう。遠くから近づきたい、立ち寄ってみたいと感じさせる物、人、環境が必要だろう。近づいてくると、今度は触れてみたいと思わせるような装置が必要だ。
- ・施設も環境も次の時代に贈れるような文化的価値のあるものを持つていくべきだろう。



## まちをつくる仕組みづくり

- ・よりよい企画を行っていく場合には、できるだけ多くの人と智恵を出し合って、知識を共有し合って、一つ一つ吟味してやらなければならない。そうすると時間に負けない美しいものが生まれる。



- ・環境とかまちづくりは専門家の情報や知識を得て、多くの人たちが学習をし合い、それがこのまちに合っているかどうかというのを最終的に判断すればいいと思う。
- ・このまちに来た人がいろんなものに参加できるシステムをつくってはどうか。参加した人たちを主役にしてしまえばよい。

#### 自然・環境に対する価値観の変革

- ・今から私たちが進むべき世界というのは、自然の形を取り戻す、実は不便だけれども、そういう不便こそが生活の深みになるというように考え方直していくべき時代が来ているのだろう。
- ・日本が明治以降歩んできた近代化の道筋というのは、経済合理性一辺倒の中で、合理性を追求して全体の富を増やしていくことだった。しかし、もうそういう時代ではなく、そういう価値観を捨てることが21世紀に生きる私たちの大きな目標になるだろう。
- ・年をとるにしたがって幸福が増す、そういう価値観を見つけなければ日本の社会は幸福になれない。
- ・日本を変える、暮らしを変える、私たちの今までを反省するというのであれば、合理性以外の部分で決定しなければならない。そういう入り口に私たちも皆さんも一緒に立っているんだろうと思う。

#### 市民が考え話し合うまちづくり

- ・1年くらいでさぬき市の将来が決まるわけではないので、行政あるいは民間等色々なグループの中で市の将来のことを考え続けていってほしい。アドバイザーは、さぬき市の将来を決めるわけではない。さぬき市の将来にどんな選択肢があるのか、並べる係である。その選択肢のメリット・デメリットをアドバイスしたい。選択肢を、皆さんのが地域に持ち帰って考えていただきたい。
- ・さぬき市は県下で2番目に広い面積で、人口密度では一人当たりの面積が大きく、自然もその分だけ1人当たりたくさんある。つまり、幾つかの選択肢を残せる余力があるまちなのではないか。

#### 【ご意見とアドバイス】

##### 自然・環境と生活との調和

###### 参加者

- ・環境は守るよりも、いかによくしていくかということを考えてほしい。
- ・人間のエゴによって自然が破壊されていっているのではないか。皆が少しずつ欲しいものを我慢していけば、今までどおりの自然が残っていくのではないか。一人ひとりの意識が大切なではないか。
- ・自然破壊や環境汚染をしないさぬき市はどうか。

###### アドバイザー

- ・破壊と汚染をやめようというと、人間が何もしなければいいという結論になってしまう。そこを乗り越えて調和するような形を皆さんでぜひ考えていただきたい。





### 身近な自然に対する市民の主体的活動

#### 参加者

- ・昔は各地域の人が道を直したり、草を刈ったりそれぞれの地区で自然を守っていた。今は経済第一で荒れているが、まだまだ自然が豊かなので、新しい自然を生み出していきたい。
- ・大串半島で見た、月が東から出て西に太陽が沈んでいく光景はすばらしかった。私たちが住んでいるところの宝物をもう1回掘り起こして、どうしたらもっといいものにしていくか話し合っていきたい。

### 自治会活動による暮らしやすいまちづくり

#### 参加者

- ・親自然とは、住んでいる人たちが気持ちよく暮らしていくのが一番大事ではないか。そのためには自治会活動も重要である。まちをつくるために何ができるだろうということを寄り集まって話し合わなかつたら行政にも届かないだろう。
- ・自治会連合会ができたのは昨年6月8日で、1年と4ヶ月ぐらいしか経っていない。小学校ごとに15の単位支会があり、各支会の下にある380の単位自治会がそれ活動している。

#### アドバイザー

- ・人間も自然環境の中では自然そのままの存在であるから、自然を取り戻す、環境を取り戻すという前に、人間関係を取り戻すという作業が必要なのだろう。
- ・市役所ができる仕事となるとみんな市役所に頼ってしまう。地域の自治会を活性化することによって大きな効果があるのでないか。

### 自然を活かした観光の振興

#### 参加者

- ・津田の松原を、県の観光の活性化を図る目玉としたい。環境を壊さないで、たくさんの人を集めるような観光地化を図りたい。津田の松原は、犬の糞、ごみの問題があったが、ボランティアグループの清掃活動により随分きれいになった。
- ・津田の松原では、モーターボートや水上バイクはない方がよい。解決方法はないのか。一人ではできない。
- ・大窪寺等の靈場、津田の松原、これも一つの大きな目玉になるし、活性化につながるだろう。

#### アドバイザー

- ・自然を使って観光客を呼びたいという選択肢がある。自分達が快適に過ごすための自然という選択肢がある。情緒豊かな子どもが育つような自然をつくっていきたい、昆虫や動物、草花、樹木、石を増やしていきたいという選択肢がある。様々な選択肢があるが、それは相反する部分があるので両立させることは難しい。人がいっぱいいくような自然をつくれば、地元の人が安らげなくなるような場面が必ず出てくるし、地元の人が安らげるような自然を徹底的につくっていくと外から人が来るような自然にはならない。





・観光一本とか快適な癒し一本とかではなくて、選択肢がたくさんあるんだと、どれも魅力があるんだと、どれもデメリットがあるんだということを知った上で、みんなで地域で話し合ってもらったら、きっといい答えが出るような気がする。

### 自然災害への対応

#### 参加者

・防災、地震に対して、市はどう対応するのか。コンクリートブロック塀は、地震で倒壊すると道を塞ぎ、避難や援助物資輸送の妨げになる。

#### アドバイザー

- ・防災については、日本中で危機感を持ってくれていること自体が進歩だろう。
- ・建築基準法を守れば、基本的には壊れない。少なくとも生命に危険を及ぼすようなことはないような法律ができている。芸予地震で倒壊した建物は手抜き工事のものが多かった。ブロック塀も建て方が決まっている。
- ・一方、津波を防ぐことはものすごく大変である。お金をかけて防波堤をつくるとなると自然も無くなる。それより逃げる方法と予知の能力にお金をかけたほうがいいのではないかと思う。

### 自然に親しむ施設の整備

#### 参加者

・さぬき市に自然公園を八十八カ所つくりたい。休耕田等を活用した公園、チョウやトンボが産卵できるような小川をつくるのがよい。

#### アドバイザー

・新しく公園をつければ、維持管理も必要になってくる。そこまで考えて、まちをつくっていく必要がある。

### 川の再生

#### 参加者

・いつの頃からか枯れてしまった地蔵川に水を取り戻したい。昭和20年代には泳いだり、魚をとったりした。

### 不法投棄・ポイ捨てのないまちづくり

#### 参加者

・不法投棄やポイ捨てをなくしたい。

### 【アドバイザーによる総括】

- ・考えられる様々な条件について、メリット・デメリットを住民と専門家とが共有した上で、どちらを選択するのか議論をしていかないといけない。
- ・まちづくりのモデルをつくっていく方向で、考えていく必要があるのではないか。

## 第3回 テーマ

## 「現在考える さぬき市の幸福のかたち」

～さぬき市の健康・福祉・文化・教育は、将来どうなっていいんだい?～

2003年(平成15年)10月29日(水)14:00～16:45

さぬき市志度社会福祉センター ボランティア活動集会室

## 【テーマに関するアドバイス】

## 健康・福祉についての議論の視点

- ・市民アンケート調査では、多くの人がさぬき市の現在の健康、福祉についてはある程度満足をしている。
- ・市民病院の問題等、市が独自でどういう医療体制を維持していくのかが課題である。
- ・環境浄化の面での健康管理、衛生管理ということも非常に大きな問題である。
- ・介護保険の問題等、例えば高齢者福祉に予算を回せば、どこかほかを削らなければならない。予算の重点的配分についても市民が意見を言うような関係をつくっていかなければならぬだろう。



## 教育・文化についての議論の視点

- ・さぬき市内の図書館の蔵書数は、人口6,000人に対して1万8,000冊で、1人3冊の割合になる。先進国の図書館は市民一人に10冊である。
- ・新しい知識によって新しい発想で何かをしようと思っても、資料や情報が手に入らなければ調べようがない。住民が知る意欲、知識欲を得る場所や手段は十分整っていない。
- ・住民に対して基礎的な知識の提供を行うのは、行政の役割である。市が住民に情報提供するという方法は、まず図書館が最大、最善のものだろう。
- ・アメリカでは、図書館のネットワークシステムが整っていて、地方においても読みたい本が翌日には手に入る。日本では、お金や手間を掛けられる人だけが勉強することができる。そういう意味での文化は、まだまだ発展途上国。ホールにしろ、博物館にしろ、非常に遅れている状況である。
- ・今までの暮らしの中で不満を持っていない状況だが、もっと真剣に自分たちの欲求を、まず自分自身を見直すところから始めていただきたい。
- ・子どもたちにはできるだけ多くの刺激を与えて、進歩のチャンスを与えるべき。



## 市民が考え話し合い、実行するまちづくり

- ・この市民会議では、アドバイザー対市民、市民対行政で話をするのではなく、参加者同士で話し合ってほしい。
- ・目先のことではなく、20年後のさぬき市がどうなっていいんだい、ということを頭に置いて話し合うといい会合になると思う。
- ・まちづくり等、こういう会議が日本中にこれからたくさん出てくるだろう。「どうなっていいか」をいつも最大のテーマに持って議論してほしい。
- ・人それぞれ思いはみんな違っている。それを全部かなえることは予算的にも不可能である。個別の問題も高いところから見て考えてほしい。自分がまず能動的に動くことがよいのではないか。



## 【ご意見とアドバイス】

### 少子化社会における高齢者福祉のあり方

#### 参加者

- ・親の面倒を見る子どもが少なくて、福祉施設がどんどんできている。
- ・世話を必要になったら、身近な家族に面倒をみてもらいたい。
- ・高齢者が安心して豊かに暮らし、生産年齢層が住民となって定着して、子どもが多く産まれるようなまちづくりを考えていかなければいけない。それを支えていくのは我々若い世代である。若い人が親の面倒をみない現状をどう思うか。
- ・子どもが親の世話をするという教育をしたらよい。その教育は、1番は家庭教育であり、その次に学校教育、社会教育ではないか。
- ・自分の親は自分でみなければいけないということは大切だが、少子高齢化で一人の子どもが2人、4人と親の面倒をみなければならない。今の社会で可能なのかどうか。福祉施設、介護保険の充実を図って、大量の高齢者の面倒を見られるような社会をつくっていかないと、いくら教育を充実させても不可能である。

### 世代間交流による相互扶助意識づくり

#### 参加者

- ・公民館で放課後に子どもたちを預かるボランティア活動に女子高校生たちも来てくれる。異なる世代、いろんな人たちの間で子どもたちを育てていくことができる。お年寄りがお手伝いが必要になったとき、子どものときに面倒を見もらったので今度は自分たちがしなくては、と面倒を見るのではないか。
- ・高齢者をいかして、お年寄りの生きがいづくりが大切である。

#### アドバイザー

- ・ボランティアをどういうふうにコントロールするのか、誰に言えば助けてくれるかというシステムづくりをしてもよい。
- ・人類の歴史の中で20世紀になって初めて「老後」が出現した。お年寄りの知恵、経験を社会にいかすようなシステムをつければ、社会に還元できる。働くことによって健康を維持できるし、食の改善になり、医療費も軽減されるだろう。

### 少子高齢化に伴う社会福祉・社会保障と男女共同参画社会の問題

#### 参加者

- ・将来、国民年金をもらえないという不安からか、払わない若者が増えている。
- ・義務教育で、国民年金、国民健康保険についてきちんと教えることが大事である。
- ・将来人口の総数から考えて、男女が共同で参画していく社会、女性が子どもを産み育てていくことがしやすい社会になっていくことが大切である。
- ・男女の年金には非常に差があり、問題である。



**アドバイザー**

・少子化の問題は、年金の問題と絡んで考えておかなければならない。過去50年間、先進国の諸条件をみると、少子化は止まらない。女性が社会に出て働き社会で自己発現をして喜びを感じる社会をつくると、女性は子どもを産まなくなる。しかし、今後は女性たちが社会に出て働きやすくななければならない。

**健康づくりによる医療・福祉費用の削減****参加者**

- ・健康であれば医療費はいらない。介護のいらない社会づくりをして、介護保険を使わないようになればいい。
- ・大きな予算がいらない登山や散歩ルートの整備をし、体を鍛えることが一番である。
- ・健康の基本は正しい食事である。ご飯に具だくさんの味噌汁、これが健康の基本だと思う。朝は1日の5割、昼3割、晩2割食べる。

**子どもたちの食の問題****参加者**

- ・朝食を食べてこない子どもがいるので、調査をしてほしい。
- ・現在の給食は、5日間のうちパンは2回、ご飯は3回である。朝、食べていない子は多少いる。調査をしているが、困っている問題である。

**ドルフィンセラピーへの対応****参加者**

- ・現在は自閉症の子どもたちを対象にしているが、一般の人にも適用できる。動物と人間との関係による癒しは、21世紀の新しい医療、福祉のあり方ではないか。まだ科学的に解明されて確立されたものではないが、今後はさぬき市の大きな目玉になり、世界に発信できる健康、福祉の施設になっていくのではないか。
- ・莫大な費用がかかるため市単独で考えるものではなく、国や大学と一緒にやってるべきではないか。費用対効果を考えもらいたい。
- ・満足度や福祉は、費用対効果という経済的な問題だけで見られない部分がある。調査・研究機関の件については、さぬき市が主体的に研究に取り組んでみてはどうか。
- ・イルカに関してはPR不足。

**医療機関の充実****参加者**

- ・医療機関を充実することが大切。その核としてさぬき市民病院をはじめとする医療施設、高齢者の施設を充実していくにはどうするのかという計画も必要である。
- ・小児救急医療や、24時間いつでも快く受け入れてくれる病院がよい。
- ・さぬき市民病院をみんなが行きやすい病院にしてほしい。一般住民にも利用をPRしていってほしい。夜間診療も行ってほしい。
- ・さぬき市には、女性専門の外来がない。必要になってくるだろう。



## アドバイザー

- ・近い病院のエリアとは何メートルだろうか。行きやすい距離というのはそれぞれに違うだろう。
- ・寒川、長尾、大川地域はCATVの敷設率が大変高く、IT医療の可能性がある。新しい産業が生まれる可能性もあるだろう。

## 福祉施設の改善

## 参加者

- ・ツインパル長尾に障害者のための更衣室がほしい。
- ・各公営の建物のバリアフリー化。小さい話だが、そういうところからやらなければいけない。

## ボランティア活動への関心

## 参加者

- ・ボランティア、ボランティアと言うが、無関心の人人が多すぎる。

## 教育の問題

## 参加者

- ・自分の前には親がつくれた真っ直ぐな道があり、障害は全部親がのけている。きっちりした家庭教育をやっていく必要がある。
- ・今教育を受けている子どもだけの問題、親だけの問題だけでなく、教育する側の現場にも問題があるのではないか。
- ・地域のコミュニティも問題がある。世話を焼きおばさんを増やしてはどうか。

## アドバイザー

- ・子どもと親と教育の問題については、ぜひ別の講座や分科会でも話し合っていただきたい。

## 市民会議における議論の仕方

## アドバイザー

- ・目指すべき姿の選択肢をいくつか出すと整理しやすいだろう。選択肢を最初に決めて、個別の問題の必要性を、大きな視点から考えていってはどうか。

例えば、教育に関して

- ① ものすごく勉強ができる子どもが日本一輩出される教育の地域になりたいのか
- ② 1番情緒豊かな子どもたちが育つ地域にしたいのか
- ③ 教育でビジネスをするのか
- ④ それなりに教育環境があるまちでいい、目の前にある小さい課題を解決しながら進んでいくのか

等の選択肢がある。

1番大きな選択肢は、

- ①生まれてから死ぬまで行政が面倒見てくれるまち
- ②自己責任でやっていくまち

という大きく2つに分けられる。健康に関するまちについても2つある。

①みんなが健康で長生きできる健康維持のまち

②リハビリ等の健康回復のまちどちらを目指すのか

・食の問題にしろ、教育の問題にしろ、それぞれの人の考えが共通認識になっていない。共通の土台を持つべきである。どうなっていいのか、自分たちが考えてテーマを探してほしい。そのためには、いろんな情報を平均に出すことが重要である。

・会の前に皆さんがあつまって話をしてみてはどうか。話をして目指すべき姿をつくり、だめなら方向転換すればよい。

**参加者**

・目の前の問題を突き詰めていけば、結局我々はこういうことを望んでいるんだなというものがわかってくるのではないか。自分の足元のことから考えていくべきである。

**【アドバイザーによる総括】**

・文化の話が出てこなかったが、文化が動物と人間を分けている基本的な差だと学者は言っている。人間が楽しめるような文化環境は、さぬき市だけではなく、日本中ないだろう。さぬき市の人たちは、自分の人生の再設計を実行しなければならない。



## 第4回 テーマ

### 「現在考える さぬき市の幸福のかたち」

～さぬき市の産業は、将来どうなつていいんだい?～

2003年(平成15年)12月11日(木)13:00～16:00 さぬき市役所 301・302会議室

#### 【テーマに関するアドバイス】

- ・頭の中をオールクリアにしてゼロから、大体20年後、30年後、50年後ぐらいに、さぬき市は何の産業でお金を儲けていたらみんなすばらしいかな、という夢を語る会にしたい。
- ・提案にはその理由と、できたら具体的な完成予想図も話していただく。そういうのを幾つか並べて、みんなで「やっぱりこれがいいよな」という話ができるなら、1つの大きな目標が提示できるのではないか。
- ・なぜ夢物語みたいなものを提示するかというと、そのようなものを提示してこなかったために今がある。先の計画があれば、ちゃんと残せたり、つくれたりできていたものが、先のことがなくて、目の前にあるものを解決しながらずっと来たために、今手遅れになって間に合わないことが多い。子どもたちでなくて、物事がよくわかる大人が最初に計画してほしい。



#### 【ご意見とアドバイス】

##### 観光産業の振興

###### 参加者

- ・志度湾を一大観光地にしたい。ヨットハーバーやホテル等、遊ぶ場所をつくれれば地元にたくさんお金が落ちるのではないか。
- ・津田の松原をきれいにする運動そのものが外部から観光客を呼ぶことにつながることになるのではないか。津田の松原をこの地域の産業の核にすべきである。
- ・市の花コスモスをいかして、富良野のラベンダーのように産業を育成できないか。



##### 癒しの産業 メディテーション(瞑想)・リゾートの集積

###### 参加者

- ・志度寺、長尾寺、大窟寺という結願寺に向かっての癒しの流れがある。これを軸に東洋医学的なエステ、リラクゼーションを取り入れて福祉、健康、医療というものに特化してメディテーションリゾートを目指してはどうか。
- ・リハビリを中心に「癒しのまち」をつくり上げていったらおもしろいものができる。今住んでいる市民も、ハイレベルな技術を受けるという利益ができるのではないか。

##### 農林水産業(第1次産業)の見直し

###### 参加者

- ・今ある自然をきちんと残し、米や野菜等きちんとつくり、きちんと売っていけば豊かではないにしても満ち足りた生活はできるだろう。情報技術がもっと飛躍的に進んで、地方にいてもそれなりに収入は得られるだろう。



- ・高度成長期の工業化の青写真と農地の残る現在を見て、人は食べて生きていかなければいけないので、第一次産業へ落ち着くのではなかろうか。
- ・世界へ発信できる第1次産業。そのための人材を養成しなくてはならない。
- ・第1次産業で、後継者がきちんと育っていき、その人に合った職業の選択肢があることがよいのではないか。
- ・第1次産業にしてもテーマが要る。安全なものをつくって、そのまちの人間が食べる、それも一つの癒しとしてブランド化につながるのではないか。
- ・今見直されているアワ、キビ等の雑穀類、薬草はどうか。
- ・明確なコンセプトを持って、さぬき市産のスギ、ヒノキを使った家づくりをしていければよいのではないか。

#### アドバイザー

- ・今ある農業の現状をベースに物を考えたら可能性がどんどん狭くなっていくが、ゼロベースで考えれば可能性はいくつかある。

### 総合的な食産業の育成・集積

#### 参加者

- ・第1次産業・第2次産業・第3次産業の連携で、さぬきうどん産業を生み出す。
- ・地場産業をいかして、海の味、山の味、里の味で、生産から製造販売、うどん産業を全部さぬき市に持ってきてたい。
- ・ため池をいかし、新種のエビやドジョウをつくり、それをいかした新しいさぬきブランドのエビうどん、ドジョウうどん等、新しい食材づくりを考えてみたい。

### 医療・福祉産業の充実

#### 参加者

- ・若い人は介護や医療に従事してはどうか。



### ベンチャー・知的産業の育成・集積

#### 参加者

- ・発明をキーワードに。さぬき市として独自に賞をつくり全国から発明案を企画募集し、そこから産業を育成していく。
- ・徳島文理大学をいかして、ナノテクノロジー（10億分の1m程度の微細な大きさのものを扱う技術）やバイオ等の分野で産官学の連携により世界的な特許をとれるような発明と地元の産業としての育成を図る。

### 教育・人材育成産業の充実

#### 参加者

- ・山と海をいかして、商業・産業・林業・水産業が話し合い、日本全国の子どもたちがさぬき市へ寄ってくるような施設をつくる。
- ・教育、人づくり産業に力を入れていくべきである。



- ・ビジョンの具現化を担う子どもを育てていかなければいけない。
- ・知識を集約した形を目指したさぬき市。教育関係もそれについていくということを考えてはどうか。

#### アドバイザー

- ・今の素材を一つずつグレードアップしていかないと全国の子どもはなかなか来てくれない。例えば自然の素材として、ため池がある。貴重な水生昆虫、魚、植物をそこに再生すれば、圧倒的な差別化ができるので、全国から学習のために子どもが来る可能性が出てくる。つまり、ため池という素材の価値を上げないと人は来てくれない。

#### 航空・ナノテクノロジー産業の誘致

##### 参加者

- ・例えば航空産業を誘致する。航空産業といっても、大きい飛行機ではなく、ナノテクノロジーが発達した時代であるので、虫に近いような飛行機もつくれるような時代が来るのではないか。

#### 産業振興の手法等

##### 参加者

- ・瀬戸内側は観光、中間では農業振興、山間部はヒノキ林にして産業を守るとか、地区を分けることが必要ではないか。
- ・さぬき市は地方都市のさらに地方都市であり、大きい産業の育成は難しいと思うが、既存の産業を掘り出して統合・改善していく。それがうまくいったら、予算、人員を特化させる。

#### 現状維持

##### 参加者

- ・さぬき市は現状維持でいい。
- ・人がいっぱい来なくてもいいのではないか、住んでいる人が幸せを感じられたら。
- ・さぬき市が産業だけで発展できることにはならないのではないか。観光、製造業の工場等は自然破壊に結びつくようなことも考えられる。住みよいまちであってほしい。



#### 【アドバイザーによる総括】

##### 夢を語ることの意義

- ・すべてのジャンルで差別化はできると思っている。今までどこの地域でも、将来像を考えるときに具体的な何かが出てこないので、それに対する戦略が出てこなかった。
- ・50年後を考えることは、自分の孫にどういうさぬき市を残すか、そこに行き着くのではないか。そうすれば、いいものを残してやりたいということから物事を考え始める。



### まちの魅力づくり

- ・まちがきれいかどうかは、住んでいる人の差。それはきっと教育によるものだろう。
- ・魅力がないところに子どもは絶対帰って来ない。魅力をどうつくるか。**住んでいる人たちが楽しんでいることが大切である。**そうすれば、子どもたちもきっと魅力を持つだろう。

### 市民が考え話し合うまちづくり

- ・大きな夢を語るときに絶対に必要なものは知識である。規制は人間がつくったのだから、つくり直せば済むこと。知識がないと、いい物はきっとできないだろう。
- ・**自分たちのまちをつくるのは自分たちである。**自分たちが住んでいるまちを全部ちゃんと見た上で、自分が日々どうやって暮らすのか、自分の幸福というのはどうなのか、自分の子どもの幸福はどうやってつくるのかという**皆さん自身の決心の集積がまちの形になっていくのだろう**と思う。
- ・いろいろな夢を取捨選択をしていかなければいけない。そのときに、自分たちの風土を考慮し、ほんとうに必要であるのかどうかという議論を市民レベルでちゃんとやらないと、行政は対応ができない。
- ・今後も継続して、皆さんの意見が集約、反映できるようなシステムをつくることが必要だと思っている。小学校区単位ぐらいで、地域のテーマを話し合うシステム。**まちづくりには行政・市民、双方に覚悟が必要である。**





## 「自立する都市」

さぬき市は、香川県下で47年ぶりの新しい市として誕生しました。

県都高松市に次ぐ面積を持ち、市の北側に面した瀬戸内海とそこに浮かぶ島々、南に仰ぐ讃岐山脈とその裾に広がる田園は、借景として長年市民に愛されているさぬき市の財産です。また、四国霊場八十八ヶ所巡りのおへんろに象徴される温かい人間性も、さぬき市の誇りです。

平成の大合併が進められる中、明治期まで寒川郡として一体的に繁栄した歴史をもつ5つの町は、未来への進むべき道として合併を選択しました。

私たちは、次代を担う子どもたちのためにまちづくりを進めていかなければなりません。そのために、市民生活に関する施策についてはニーズを把握した展開をし、投資的な施策については多角的かつ広範的な視点・視野を持って進めてまいります。

バブル崩壊後、社会の大きな変革の中で、行政の役割もさらに見直すべき重要な時期となっております。行政サービスの源である市の財政、あるいは国、県の財政状況が厳しい中にあって、より住民の幸せを感じられるまちをつくっていかなければなりません。

三位一体の改革が進められ、地方分権推進の中で、さぬき市をどう特徴づけたまちに導くか、今後さらに市民や議会との議論を重ねるとともに、産官学の連携により大学の研究機関との共同や企業との連携をさらに強化する必要があると考えております。

新生さぬき市の最初の指針として策定した総合計画では、基本理念を「自立する都市」として明確な意思を示すとともに、まちづくりの目標をたて、目標達成のための施策を厳選する作業を進めてまいりました。

今後は、さぬき市の基本理念「自立する都市」を核とし、施策ごとの目標達成にむけ、まちづくりを進めてまいります。

最後に、さぬき市総合計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や、新たな時代を創造していくための計画策定の考え方をはじめ、さぬき市が取り組むべき施策についてご教示くださいました審議会委員の皆様、ご熱心にご協議くださいました議会の皆様、策定に関わっていただいたすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

さぬき市長 赤澤申也



「自立する都市」  
さぬき市総合計画 基本構想

---

さぬき市  
2004年(平成16年)3月 発行

〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8  
tel 087-894-1111  
fax 087-894-4440

